

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月16日

【事業年度】 第16期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 サイオステクノロジー株式会社

【英訳名】 SIOS Technology, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 喜多伸夫

【本店の所在の場所】 東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル

【電話番号】 03-6401-5111 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 小林徳太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル

【電話番号】 03-6401-5111 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 小林徳太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成23年10月から平成26年3月までの間、当社連結子会社である株式会社関心空間（旧商号「株式会社SIIIS」）の補助金対象事業に係る取引において、不適切な取引がなされていた疑いがあることを認識し、監査役（社外監査役を含む。）及び社外取締役からなる社内調査委員会を設置した上、社内調査委員会において、弁護士・公認会計士等の外部専門家の協力を得て、事実関係解明のために調査を実施し、当社取締役会に対して、平成28年6月9日に調査報告書が提出されました。

同委員会による調査報告書では、SIIISにおいて、関係外注先等を通じ、外注先に外注費等を水増しした金額で発注を行い、関係先を通じSIIISに還流させること、並びに、SIIISにおける社内人件費を過大に報告することにより、補助対象経費を過大に報告して補助金を請求して、補助金を不正かつ過大に取得するという不適切な取引が行われていたことが判明しました。

調査報告書によると、本件補助金受給額の一部は必ずしも水増しされた費用に基づく過大受給額ではないと考えられる旨記載されていますが、本件補助金に関して不正行為が認められたときには、当該補助金に係る交付決定の全部又は一部の取消しが行われる可能性があり、当該金額も含めた補助金全額について取り消される可能性があります。

そのため、当社は、過年度の有価証券報告書並びに四半期報告書等に記載されている連結財務諸表、財務諸表及び四半期連結財務諸表の訂正に当たっては、SIIISが受領した本件補助金の全額（93,661千円）及びこれに対する本件補助金の交付規程に基づく加算金（年利10.95%）を加えた金額（合計約125,661千円）について、訂正することを決定いたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成25年3月25日に提出いたしました第16期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）に係る有価証券報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

また、連結財務諸表及び財務諸表の記載内容に係る訂正箇所につき、XBRLデータの訂正を行いましたので、併せて訂正後のXBRL形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を関連書類として提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 業績等の概要

2 生産、受注及び販売の状況

6 研究開発活動

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 提出会社の状況

3 配当政策

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、訂正箇所を含め訂正後のみ全文を記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	5,815,416	5,480,776	4,987,601	5,110,581	<u>5,931,345</u>
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	74,001	9,801	△286,139	△161,744	<u>43,773</u>
当期純損失(△) (千円)	△101,235	△33,229	△312,469	△247,607	<u>△50,216</u>
包括利益 (千円)	—	—	—	△273,221	<u>1,333</u>
純資産額 (千円)	2,187,248	2,120,517	1,717,631	1,447,033	<u>1,429,557</u>
総資産額 (千円)	4,985,409	4,212,741	3,232,832	2,775,806	<u>2,974,346</u>
1株当たり純資産額 (円)	24,413.93	24,169.73	19,485.56	16,372.48	<u>16,444.20</u>
1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	△1,140.86	△380.92	△3,603.87	△2,855.79	<u>△579.17</u>
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.3	49.7	52.3	51.1	<u>47.9</u>
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	606,954	461,555	48,169	239,308	384,266
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△213,599	37,019	△60,945	△22,538	△46,412
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△257,759	△311,799	△275,373	△142,214	△1,778
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,285,183	1,474,260	1,125,195	1,180,418	1,586,154
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	184 (17)	195 (11)	197 (11)	199 (14)	208 (24)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第12期から第16期においては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	5,146,247	4,970,791	4,649,662	4,541,117	5,051,830
経常利益 (千円)	286,264	145,935	55,911	61,558	219,928
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	99,439	110,007	22,783	△1,090,801	<u>△65,555</u>
資本金 (千円)	1,481,520	1,481,520	1,481,520	1,481,520	1,481,520
発行済株式総数 (株)	88,744	88,744	88,744	88,744	88,744
純資産額 (千円)	2,925,167	2,991,796	3,012,401	1,920,223	<u>1,840,473</u>
総資産額 (千円)	5,535,000	4,844,413	4,335,332	3,099,088	<u>3,041,253</u>
1株当たり純資産額 (円)	32,878.10	34,285.06	34,547.82	21,967.07	<u>21,210.99</u>
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	300.00 (—)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△) (円)	1,120.62	1,261.07	262.77	△12,580.75	<u>△756.08</u>
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.5	61.4	69.1	61.5	<u>60.5</u>
自己資本利益率 (%)	3.5	3.7	0.8	—	—
株価収益率 (倍)	12.50	17.13	95.14	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	137 (14)	146 (7)	145 (7)	133 (11)	127 (15)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第12期、第13期及び第14期においては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第15期及び第16期においては、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第15期及び第16期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成9年5月	企業情報システムの根幹に関わる仕組みとしてのLinuxとJavaによる事業展開を目指して、東京都千代田区三崎町三丁目1番16号に株式会社テンアートニを設立
平成10年4月	東京都千代田区外神田三丁目14番10号に本社を移転
平成12年4月	東京都千代田区外神田二丁目15番2号に本社を移転
平成12年7月	大阪府大阪市淀川区西中島二丁目14番5号に、関西支店を開設
平成13年9月	イスラエルの企業、Zend Technology, Inc. とWebシステム向けスクリプト言語PHP関連ソリューションで総販売代理店契約を締結
平成14年1月	企業規模の拡大を図ることを目的にノーザンライツコンピュータ株式会社を吸収合併
平成14年6月	関西支店を閉鎖
平成14年12月	Zend事業をゼンド・オープンソースシステムズ株式会社に営業譲渡
平成15年5月	レッドハット株式会社とビジネスパートナー契約を締結
平成16年8月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年6月	SIOS Technology Corp. (旧 SteelEye Technology, Inc.) の株式を100%取得(現・連結子会社)
平成18年11月	社名を株式会社テンアートニからサイオステクノロジー株式会社へ変更
平成19年1月	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号に本社を移転
平成20年2月	株式会社グルージェントの株式を80%取得(現・連結子会社) (平成24年8月に同社株式を100%取得し、完全子会社となる)
平成21年11月	中国に100%出資子会社賽欧思(北京) 科技有限公司を設立(現・連結子会社)
平成21年12月	大阪市西区江戸堀二丁目1番1号に、関西営業所を開設 (平成24年10月に大阪市中央区久太郎町三丁目1番27号へ移転)
平成23年6月	株式会社SIIISの第三者割当増資引き受けにより株式を71.4%取得 (平成24年1月、第三者割当増資引き受けにより出資比率98.9%となる) (現・連結子会社)
平成24年8月	株式会社ストックラボトリーの株式取得及び第三者割当増資引き受けにより株式を85.3%取得 (現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社及び関連会社1社で構成されており、オープンソースソフトウェア^{(*)1}（以下、OSS）を軸に、WebアプリケーションやOS（基本ソフトウェア）、ITシステムの開発/基盤構築/運用サポート等の事業を展開し、現在はこれらにクラウドコンピューティング^{(*)2}（以下、クラウド）技術を加え、新たな価値創造とその提供に取り組んでいます。

当社グループの事業は、「オープンシステム基盤事業」と「Webアプリケーション事業」の2事業で構成されています。

各事業の内容は、次のとおりです。

①オープンシステム基盤事業

当事業においては、米国子会社SIOS Technology Corp.（旧SteelEye Technology, Inc.）の製品である「LifeKeeper」^{(*)3}等のほか、Linux OSである「Red Hat Enterprise Linux」^{(*)4}及びLinux関連ソフトウェアの販売を行っています。また、OSSに関するさまざまな問い合わせに回答する「サイオスOSSよろず相談室」や各種情報システムのコンサルティングサービスの提供も行っています。

②Webアプリケーション事業

当事業においては、Google Apps連携サービス「Gluegent Cloud Integration Service」^{(*)5}やMFP関連ソリューション^{(*)6}の提供のほか、Webアプリケーション製品の販売、企業情報システムの受託開発、各種情報システムのコンサルティングサービスの提供を行っています。

事業の系統図は、次ページのとおりです。

(*)1 オープンソースソフトウェア

ソフトウェアの設計図にあたるソースコードを無償で公開し、使用・改良・再配布ができるソフトウェア。

(*)2 クラウドコンピューティング

コンピュータ処理をネットワーク（通常はインターネット）経由で、サービスとして利用できる新しいコンピュータの利用形態。

(*)3 LifeKeeper

本番稼働のサーバーとは別に、同じ環境の予備サーバーを待機させ、万が一の障害の際には自動的に予備サーバーに業務を引き継がせる役割を担うHA（ハイアベイラビリティ）クラスターソフトウェア。

(*)4 Red Hat Enterprise Linux

世界をリードするオープンソリューションプロバイダーRed Hat, Inc.が開発するLinux OS。

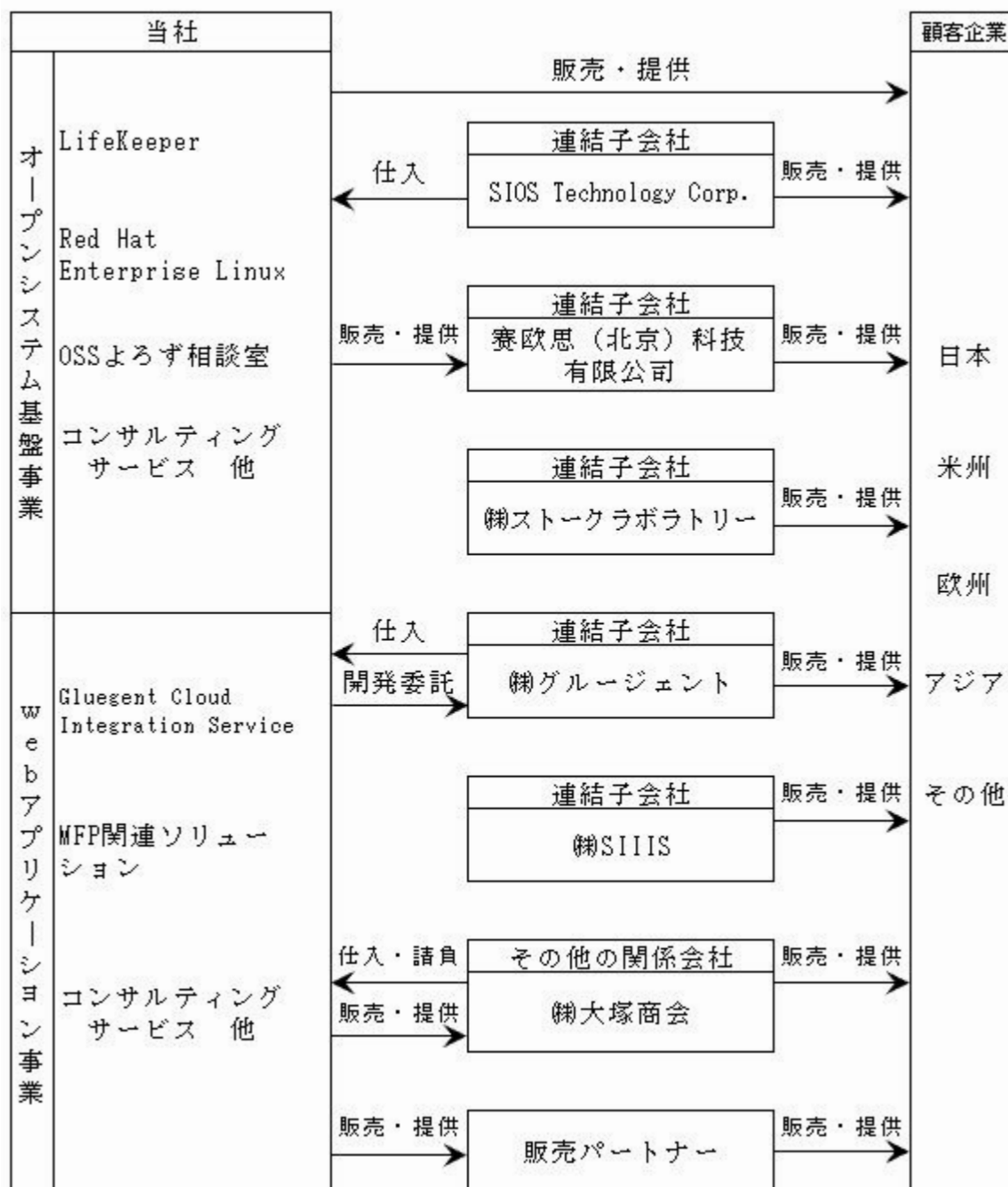
(*)5 Gluegent Cloud Integration Service

社内のワークフローをクラウド化する「Gluegent Apps ワークフロー」をはじめ、Google Calendar にチームメンバーの予定管理機能等を付加した「Gluegent Apps グループスケジューラ」等、企業におけるクラウドを利用した業務効率化等を支援するサービス。

(*)6 MFP関連ソリューション

プリンタ、スキャナー、コピー、FAX等複数の機能を搭載した機器をMFP（Multi Function Peripheralの略）という。MFPを効率的に利用できる文書管理ソフトウェア「Quickスキャン」等の開発・販売・保守。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

平成24年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容
				所有割合	被所有割合	
(連結子会社) SIOS Technology Corp. (注) 1、3	California, USA	16,965 千米ドル	ソフトウェア 開発、販売業	100.0%	—	役員の兼任等 4名 取引内容: 「LifeKeeper」等の仕入先
(連結子会社) 株式会社グルージェント(注) 3	東京都港区	36 百万円	クラウドサービス 開発、販売業	100.0%	—	役員の兼任等 5名 取引内容: 商品等の販売、仕入
(連結子会社) 賽欧思(北京)科技 有限公司(注) 3	北京市、中国	80 百万円	ソフトウェア 販売業	100.0%	—	役員の兼任等 4名 取引内容: 「LifeKeeper」等の販売
(連結子会社) 株式会社SIIIS(注) 3	福岡県福岡市	49 百万円	情報サービス 企画、開発業	98.9%	—	役員の兼任等 4名 取引内容: コンサルティング業務委託
(連結子会社) 株式会社ストックラ ボラトリー(注) 3	東京都中央区	11 百万円	ネットワーク関連 の開発、販売業	85.3%	—	役員の兼任等 3名 取引内容: 該当なし
(その他の関係会社) 株式会社大塚商会 (注) 2	東京都千代田区	10,374 百万円	情報・通信業	—	18.3%	役員の兼任等 該当なし 取引内容: システム開発の受託 Linux関連製品の販売 SIコンサルティングにおけるサポート

- (注) 1 当社の特定子会社であります。
 2 有価証券報告書の提出会社であります。
 3 上記連結子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合は10%以下であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

会社名	セグメントの名称	従業員数 (人)
サイオステクノロジー株式会社	オープンシステム基盤事業及び Webアプリケーション事業	127(15)
SIOS Technology Corp.	オープンシステム基盤事業	32(2)
株式会社グルージェント	Webアプリケーション事業	24(3)
賽欧思(北京)科技有限公司	オープンシステム基盤事業	5(0)
株式会社SIIIS	Webアプリケーション事業	17(4)
株式会社ストックラボラトリー	オープンシステム基盤事業	3(0)
合計		208(24)

- (注) 1 サイオステクノロジー株式会社において特定のセグメントに区分できないため、それぞれ会社別に記載しております。
 2 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
127(15)	37.2	5.4	6,617

セグメントの名称	従業員数(人)
オープンシステム基盤事業	127(15)
Webアプリケーション事業	
販売・管理等共通部門	

- (注) 1 当社は複数の事業セグメントに跨って事業活動を行っている部門が多く、セグメント情報を関連付けた適切な従業員数を記載することが困難であるため、合計従業員数を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、契約社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における国内企業の情報化投資は、長く続いてきた円高の影響や復興需要の一巡により、引き続き抑制傾向が見られました。このような中、当社グループは、ITを通じて顧客企業のコスト削減や競争力強化を実現すべく、引き続き高い成長が継続している「クラウド」や、従来からの強みである「OSS」に関連する領域での事業を推進し、景気の波に左右され難い最先端分野での事業拡大に注力しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は5,931百万円（前年同期比16.1%増）と二桁の増収となりました。

一方、新たなビジネス創出に向けた研究開発や営業・マーケティングに係る費用が増加しましたが、前述の増収によりこれら費用を吸収し、営業利益は55百万円（前年同期は営業損失155百万円）、経常利益は43百万円（前年同期は経常損失161百万円）となりました。特別利益として新株予約権戻入益15百万円、事業譲渡益12百万円を計上し、特別損失として、減損損失22百万円等を計上し、また、法人税、住民税及び事業税等104百万円を計上したこと等により、当期純損失は50百万円（前年同期は当期純損失247百万円）となりました。当社グループの重視する経営指標であるEBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額）は237百万円（前年同期比57.1%増）となりました。

なお、当社個別決算において、当社が保有する連結子会社である賽欧思（北京）科技有限公司及び株式会社SIIISの株式について減損処理を行い、特別損失として関係会社株式評価損114百万円を計上しました。関係会社株式評価損については、連結上は相殺消去されるため、連結決算に与える影響はありません。

各セグメントの業績は、以下のとおりの結果となりました。

①オープンシステム基盤事業

当事業においては、引き続き営業・技術・マーケティングの各機能の強化を行い、競争優位性の構築に努めています。自社製品の「LifeKeeper」の新規案件獲得は日米欧とも堅調に推移しました。また、「Red Hat Enterprise Linux」は、依然として旧製品の減収影響があるものの、現行製品の新規受注は堅調に推移しました。これらにより、売上高は4,348百万円（前年同期比13.1%増）、セグメント利益は247百万円（前年同期はセグメント利益12百万円）となりました。

②Webアプリケーション事業

当事業においては、クラウド分野の製品・サービスやMFP関連ソリューションの提供が順調に伸長しました。これらに加え、第1四半期には、システム導入支援における案件獲得及び納品が順調に推移し、当連結会計年度における増収及び損失額の縮小に寄与しました。これらにより、売上高は1,582百万円（前年同期比25.0%増）、セグメント損益はクラウド分野において先行投資的な費用を計上したため、セグメント損失192百万円（前年同期はセグメント損失167百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ405百万円増加し1,586百万円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は、税金等調整前当期純利益49百万円、のれん償却額125百万円、前渡金の減少額152百万円、未払金の増加額18百万円、前受金の増加額23百万円、長期預り金の増加額49百万円、法人税等の支払額55百万円等の要因により、営業活動により獲得した資金は384百万円（前年同期は239百万円の獲得）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は、事業譲受による支出23百万円、子会社株式の取得による支出25百万円等の要因により、投資活動により使用した資金は46百万円（前年同期は22百万円の使用）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度は、長期借入れによる収入5百万円、リース債務の返済による支出7百万円等の要因により、財務活動により使用した資金は1百万円（前年同期は142百万円の使用）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの受託開発事業は受注に基づく生産を行っているものの、生産実績及び受注実績の連結売上原価、連結売上高に対する割合がそれぞれ僅少である為、生産実績については記載しておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	前年同期比(%)
オープンシステム基盤事業(千円)	2,375,449	115.6
Webアプリケーション事業(千円)	203,159	78.8
合計(千円)	2,578,608	111.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
オープンシステム基盤事業	4,153,427	102.7	316,550	61.8
Webアプリケーション事業	<u>1,592,908</u>	<u>138.2</u>	662,202	101.6
合計	<u>5,746,335</u>	<u>110.5</u>	978,752	84.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	前年同期比(%)
オープンシステム基盤事業(千円)	4,348,951	113.1
Webアプリケーション事業(千円)	<u>1,582,394</u>	<u>125.0</u>
合計(千円)	<u>5,931,345</u>	<u>116.1</u>

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。また、セグメント間の内部売上高又は振替高を除いた外部顧客に対する売上高を記載しております。

2 最近2連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

販売先	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社大塚商会	1,381,178	27.0	1,559,219	<u>26.3</u>
株式会社ネットワールド	511,033	10.0	—	—

(注) 当連結会計年度の株式会社ネットワールドについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「クラウド」と「OSS」に関する領域での事業を推進することにより、顧客企業の競争力強化やコスト削減等のニーズに対応しております。今後も引き続きこれらの領域の技術を研鑽し、当社グループの中長期的な成長へと繋げます。

ビッグデータソリューション^(*)7)をはじめ、スマートデバイスソリューション^(*)8)、O2Oソリューション^(*)9)、SDN^(*)10)を活用したサービス等の新たな事業分野に積極的に取り組むとともに、コアビジネスであるOSS関連ソリューション、事業継続ソリューション、MFP関連ソリューション、クラウドソリューションでの差別化を強め、IT産業の変革をリードします。

経営方針としては、先端技術を追求し続けることと合わせて、事業の選択と集中を徹底しつつ、成長分野での製品・サービスを効率的に提供することにより、売上高とEBITDAの伸長を目指します。

具体的には、次に記載する事項に取り組みます。

(1) 製品・サービスの強化・拡充

「LifeKeeper」等の事業継続ソリューション、「Red Hat Enterprise Linux」等のOSS関連ソリューション、「Gluegent Cloud Integration Service」等のクラウドソリューション、MFP関連ソリューション等のSIOS Applicationsへ重点投資し、製品・サービスの強化を図ります。また、中長期的な成長が見込まれる分野での新規ビジネスに関する研究開発を強化し、技術革新が目覚ましいIT産業での優位性の確立に努めます

(2) 営業・マーケティングの強化

当社グループの強みである大手ディストリビューター、大手システムインテグレーターを通じたチャネル販売を従来にも増して強化するとともに、ダイレクトセールスについても強化します。また、多様化する顧客ニーズにきめ細かく対応するため、営業・マーケティング体制を拡充し、顧客対応力を一層強化することで、「お客様の喜びを、何よりも尊ぶプロの集団」を目指します。

(3) 組織・人事体制の強化

当社グループの強みである技術力、営業力、マーケティング力を最大限に活かすために、時代の変革スピードに対応した柔軟で機動力のある組織体制を構築します。また、これらを担うそれぞれの専門分野の優秀な人材の確保と、社員自らが継続的に能力開発が出来る人事制度や環境を整備します。

(4) グローバル展開の推進

当社グループは、米国、欧州、アジアの販売網と米国の研究開発拠点を拡大し、グローバルオペレーションを推進することで、国際競争力を高めます。

(5) コンプライアンス経営の強化

以上(1)～(4)を強力に推進する一方で、コンプライアンス経営をより一層強化し、社内への浸透に注力するとともに、公正で透明な事業運営の推進に努めます。

(*7) ビッグデータソリューション

大規模データを従来より低コストかつ短時間で解析・分析等できるソフトウェアを利用したクラウドサービス。

(*8) スマートデバイスソリューション

スマートフォンやタブレット端末等スマートデバイスをビジネスで活用する際のコンサルティングからアプリケーション開発、設定作業、運用支援まで総合的に支援するサービス。

(*9) O2Oソリューション

O2Oとは「Online to Offline」の略。インターネット上のユーザーの活動を実店舗への購買活動に結び付けようとする施策を支援するサービス。

(*10) SDN

SDNとは「Software-Defined Network」の略。ネットワーク機器の設定変更をソフトウェアにより一元的に管理する仕組み。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスクについて投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しています。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

(1) ソフトウェアの知的財産について

一部の企業では、一般に公開されているフリーソフトウェア及び「OSS」が、当該企業の保有する著作権や特許等の知的財産権を侵害していることを主張しています。

当社グループは、このような訴訟行為を取っている企業の動向を注視してまいりますが、万が一、そのような主張が認められる事態になった場合は、当社グループのOSS関連ビジネスの見直しを余儀なくされ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、これまで著作権を含めた知的財産権に関して損害賠償や使用差止等の請求を受けたことはありませんが、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できないところで他社が特許権等を保有しているリスクがあります。また、今後当社グループの事業分野における第三者の特許権が新たに成立し、損害賠償又は使用差止等の請求を受ける可能性があり、その場合当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

IT産業は、厳しい競合状況にあり、大小のシステムインテグレーター、コンピュータメーカー、ソフトウェア・ベンダー^(*11)及びシステム構築技術を有するコンサルティング会社が、各々の得意な業務分野、システム技術領域及び経験や実績のある産業分野を中心に事業活動を展開しています。

当社グループは、開発体制や営業体制等の更なる強化に努める方針ですが、既存の競合企業との競争及び競争力のある新規企業の参入等により、当社グループの優位性が薄れた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(*11)ソフトウェア・ベンダー

特定のハードウェアメーカーやOS（基本ソフトウェア）メーカーと特別な関係を持たないアプリケーションソフトを提供する企業のこと。

(3) 新規事業について

当社グループは、世界的な情報技術産業を舞台として事業を展開しています。昨今の当該市場では、日々新技術が誕生しており、このような環境下で事業を継続し続けるためには、新たな市場のニーズに呼応した事業や新製品・サービスを積極的に展開する必要があります。しかしながら、社内外の事業環境の変化等によって、これら新規事業展開を計画通り進められない場合には、計画の見直し（開発計画やマーケティング計画の変更等）を行います。事業計画上の採算が取れないと判断した場合には、これら新規事業を中断することや、有用性を失うこととなる可能性があります。

また、当社グループが一定の優位性を保持して新たな事業や既存事業の新製品・サービスを展開するためには、支出が先行する開発を行う場合があります。万が一、これらの資金が確保できない場合には、これらを計画通りに遂行できない可能性があります。

(4) 為替相場の変動について

当社グループの一部商品において、米国ドル建による売上、仕入を行っていること、また、連結財務諸表において海外子会社の収益や資産を円換算していることに伴い、為替相場の変動が当社グループの損益及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は当該リスクを回避するために有効な方策を採っていますが、予想以上の為替変動などにより、当該リスクを回避することができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 当社グループの事業体制について

① 人材の確保について

当社グループが今後成長していくためには、オープンシステム基盤事業、Webアプリケーション事業において、次世代を見つめた新しい技術開発が必要であり、優秀な人材の確保と育成が重要な課題と認識しています。これまで、当社グループでは、人材の確保を最優先し、常に適正な人員構成を保つことに努めてまいりました。今後も、「仕事にやりがいを感じ、待遇が継続的に改善され、健全な人間関係が形成される職場づくり」に重点を置き、中長期的な人材採用及び育成のプランを遂行します。

しかしながら、万が一、人材採用及び育成が計画通り遂行できない場合には、当社グループの事業体制が脆弱になり、当社グループの事業戦略及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 特定人物への依存について

当社グループの事業の推進者は、代表取締役社長である喜多伸夫です。当社グループの経営方針及び経営戦略全般の決定等における同氏の役割は大きく、当社グループは同氏に対する依存度が高いと認識しています。

現在、事業規模の拡大に伴い、当社グループは経営組織内の権限委譲や人員を拡充し、経営組織の強化を推進する一方、事業分野の拡大に応じて諸分野の専門家、経験者を入社させ、組織力の向上に努めています。

また、日常の業務執行面では執行役員等で構成される「経営会議」を設置する等、日常業務における審議機能をもたせることで同氏個人の能力に過度に依存しない体制を構築しています。取締役会においても、IT業界で豊富な経験を持つ方々を社外から取締役に招聘し、的確な助言を得ています。

今後も、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めるべく、特に人的強化を図るため、優秀な人材を確保し、役職員の質的レベルの向上に注力していく方針です。

しかし、計画どおりの体制構築及び人材強化が達成される前に、同氏が何らかの理由で当社グループの経営に携わることが困難となった場合、当社グループの事業戦略及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 子会社(SIOS Technology Corp.)について

当社は、平成18年6月15日、SteelEye Technology, Inc. (現 SIOS Technology Corp.) の株式を取得し子会社としました(資本金16,965千円、当社出資比率100%)。当社は、平成12年より同社製品LifeKeeperの販売及び保守サービスを行っており、現在ではLinux市場における同製品の売上高はトップクラスのシェアを占めるまでになっています。今後も当社と同社の技術力、営業・経営ノウハウ等の経営資源を融合させることにより、更なる業績伸長を目指しますが、同社業績の不振が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 企業買収、戦略的提携について

当社グループは、成長を続ける「クラウド」や「OSS」の分野において業界でのリーダーたる地位をより確実なものとしていくことを目的に、同分野での事業展開を積極的に進めていく方針です。事業拡大の過程において、当社グループは企業買収、戦略的提携等により他社への出資を行っていく可能性があります。このような意思決定の際には、対象企業の事業内容や契約関係、財務内容等について、詳細なデューデリジェンスを行ってリスクを回避するよう十分検討を行います。企業買収や戦略的提携後に偶発債務・未認識債務などが発生した場合や施策が予定どおりの成果をあげることができなかった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ストックオプションについて

当社は、役員及び従業員等の当社事業に対する貢献意欲及び経営への参画意識を高めるため、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。具体的には平成15年10月14日開催の臨時株主総会の特別決議に基づく、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定によるストック・オプションと平成24年2月15日開催の取締役会決議に基づくストック・オプションがあります。なお、平成24年12月31日現在の新株予約権に係る潜在株式の合計は2,479株であり、発行済株式総数88,744株の2.8%に相当しています。

これらのストック・オプションが行使されれば、当社グループの1株当たりの株式価値は希薄化します。また、当社株式の株価次第では、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性もあります。

なお、当社グループは、役員及び従業員等の士気を高め有能な人材を獲得するためのインセンティブ・プランとして、新株予約権の付与を今後も行う可能性があります。さらなる新株予約権の付与は、株式価値の希薄化を招く可能性があります。

(9) 株式会社大塚商会との関係

株式会社大塚商会（以下、大塚商会）は、平成24年12月31日現在で当社の議決権の18.38%を所有している筆頭株主であり、その他の関係会社となります。当社と大塚商会とは、取引関係においては、緊密な関係にあります。資金調達面や事業運営面での制約はなく、当社グループの責任のもと意思決定を行っており、経営の独立性は確保されています。一方では同社以外への販売比率を高め、売上の拡大を図る方針ですが、万が一、何らかの理由により、同社との連携に問題が生じた場合、或いは同社の経営方針の変更等により、当社への協力体制が変更された場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 経営上の重要な契約について

当社グループの事業におきましては、以下の契約を「経営上の重要な契約」と認識しています。この契約が円滑に更新されなかった場合には、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

契約会社名	： サイオテクノロジー株式会社
相手方の名称	： レッドハット株式会社（以下「レッドハット」）
契約期間	： 平成22年7月1日から1年間（以後、1年ごとの自動更新）
契約の内容	： レッドハット株式会社のLinux製品等を販売する契約（「Distribution契約」）。

5 【経営上の重要な契約等】

仕入先との契約

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約の内容	備考
サイオステクノロジー株式会社	レッドハット株式会社	平成20年10月1日	<p>エンタープライズ向けLinuxオペレーティングシステムである「Red Hat Enterprise Linux」、ミドルウェア製品「JBoss Enterprise Middleware」、その他レッドハット製品を提供できる販売代理店契約である「Distribution契約」を締結しております。</p> <p>なお、「Distribution契約」については、下記のとおり内容の変更を行っております。</p> <p>(1) Linux製品の提供内容の変更</p> <p>レッドハットの販売戦略及びサポートサービス方針の変更に伴い、当社がレッドハットのLinux OS製品に独自のサポートサービスを付加して提供している「Red Hat Enterprise Linux Plus」の販売・サポートビジネスを終了し、レッドハットの標準製品である「Red Hat Enterprise Linux」の販売のみを継続します。当該標準製品では、サポートサービスは製品提供元であるレッドハットが直接ユーザーに提供します。</p> <p>(2) JBoss製品における新たな取り組みの強化</p> <p>当社は、「JBoss Enterprise Middleware」のビジネスを事業の柱の一つとして育てていくため、同製品の導入に携わるエンジニアの育成とオープンソースによる業務システム開発に積極的に取り組みます。当社は、JBossエンジニアを積極的に育成することで品質の高い技術支援を行うと同時に、営業及びマーケティング分野においてもレッドハットと積極的な連携を行うこととしました。</p>	<p>契約期間は、契約日から2年間ですが、平成22年7月1日付けで1年間の契約更新を行いました。なお、当該契約は以後1年毎の自動更新となります。</p>

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社グループの事業の中心であるオープンシステム基盤事業とWebアプリケーション事業において、各種の製品開発に取り組んでおり、当連結会計年度における研究開発費の総額は321,051千円となっております。

(1) オープンシステム基盤事業

Linuxを基本とした企業情報システムの利用拡大に向けて、OSS等の機能、性能、拡張性等の向上を目指した研究開発を行っております。具体的には、次のとおりであります。

- ① 米国SIOS Technology Corp.の製品である「LifeKeeper」、「DataKeeper」の新規機能の開発。開発した機能概要は以下のとおりです。
 - (ア) インターネットプロトコルの次世代規格IPv6対応
 - (イ) 高速ストレージFusion-io利用時のパフォーマンス向上
 - (ウ) Windows 2012対応 (DKCE)
 - (エ) SAP Certificateの取得のための開発
 - (オ) 「LifeKeeper」、「DataKeeper」のその他新規機能開発

なお、当連結会計年度のオープンシステム基盤事業の研究開発費は、157,160千円であります。

(2) Webアプリケーション事業

当社開発製品を様々な業種・業態への適応させたり、市場ニーズに柔軟に対応させるための機能開発に取り組んでおります。具体的な次のとおりであります。

- ① 豊富な検索機能を備え複数ファイルを一括で印刷できるソフトウェア「Speedoc SelectPrint」の開発
- ② Google Appsの機能拡張サービスである「Gluegent Cloud Integration Service」のワークフローをクラウド化する「Gluegent ワークフロー」のサービス強化や、複数クラウド間でデータの同期を可能にするソフトウェア「Gluegent Connect」の開発
- ③ マイクロソフトのOffice365の環境構築向けアカウント連携モジュールの開発

なお、当連結会計年度のWebアプリケーション事業の研究開発費は、163,890千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループは、我が国における一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき連結財務諸表を作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因に基づき、見積り及び判断を行っているものがあります。このため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当社グループの財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

当社グループでは、得意先の業績悪化等による債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額が合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。しかしながら、予定費用を著しく超過した場合、受注損失又は追加の引当金計上が必要となる可能性があります。

③ 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、退職一時金について退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により連結会計年度末の退職給付債務を計上しております。

④ 補助金返還に伴う加算金引当金

補助金の返還に伴う加算金の納付に備えるため、当連結会計年度末における加算金の見込額を計上しております。

⑤ 繰延税金資産

翌期の見積り課税所得の範囲内で繰延税金資産を計上しておりますが、実績が見積りと異なる場合には、当期純利益が増減する可能性があります。

⑥ のれん

連結子会社の超過収益力をのれんとして計上しておりますが、連結子会社の業績が悪化した場合には、減損が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態

① 資産

流動資産は、現金及び預金の増加405百万円、前渡金の減少144百万円等の要因により2,653百万円（前連結会計年度末比14.3%増）となりました。

固定資産は、のれんの減少103百万円等の要因により320百万円（同29.4%減）となりました。

この結果、総資産は2,974百万円（同7.2%増）となりました。

② 負債

流動負債は、買掛金の減少52百万円、前受金の増加59百万円、未払法人税等の増加70百万円等の要因により1,374百万円（前連結会計年度末比12.7%増）となりました。

固定負債は、退職給付引当金の増加7百万円、長期預り金の増加49百万円等の要因により170百万円（同55.5%増）となりました。

この結果、負債合計は1,544百万円（同16.3%増）となりました。

③ 純資産

純資産は、当連結会計年度において50百万円の当期純損失を計上したこと等により、1,429百万円（前連結会計年度末比1.2%減）となりました。

なお、平成24年3月22日に開催した第15期定時株主総会で決議された「資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分」が同年3月31日に効力を生じたことから、資本剰余金が389百万円減少し、利益剰余金が同額増額しております。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(4) 経営成績の分析

① 売上高

オープンシステム基盤事業の売上高については、4,348百万円（前連結会計年度比13.1%増）となり、Webアプリケーション事業の売上高については、1,582百万円（同25.0%増）となりました。全体としては、5,931百万円（同16.1%増）となりました。

② 売上総利益

売上総利益は、売上原価において外注費等の抑制や案件管理の徹底による原価低減に努めた結果2,420百万円（同21.7%増）となりました。

③ 営業利益

販売費及び一般管理費については、組織効率の改善を図り各種業務の生産性向上を実施しましたが、クラウド分野において先行投資を実施したこと等に伴い前連結会計年度と比べ増加しました。営業利益は、販売費及び一般管理費が前述のとおり増加しましたが、増収により55百万円（前連結会計年度は営業損失155百万円）となりました。

なお、当社グループの経営指標であるEBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）は237百万円（前連結会計年度比57.1%増）となりました。

④ 経常利益

営業外損益は、受取利息等で2百万円の営業外収益と、為替差損等で13百万円の営業外費用を計上しました。これらの結果、経常利益は43百万円（前連結会計年度は経常損失161百万円）となりました。

⑤ 税金等調整前当期純利益

特別損益は、新株予約権戻入益15百万円、事業譲渡益12百万円の特別利益を計上し、減損損失22百万円等の特別損失を計上しました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は49百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失206百万円）となりました。

⑥ 当期純利益

法人税、住民税及び事業税127百万円、及び法人税等調整額△23百万円等を計上しました。これら結果、当期純損失は50百万円（前連結会計年度は当期純損失247百万円）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資総額は16百万円であります。

なお、設備の状況は特定のセグメントに区分できないため、セグメント別の記載を省略しております。
また、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社 (東京都港区)	オープンシステム 基盤事業 Webアプリケーション 事業	事務所設備及 びパソコン等	27,902	13,527	5,577	47,008	127(15)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は外数であり、臨時雇用者数を表示しております。
3. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピュータ (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	3～6	3,424	—

(2) 在外子会社

平成24年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
SIOS Technology Corp.	本社 (California, USA)	オープンシステム基盤事 業	事務所設備及び パソコン等	142	9,662	9,805	32(2)

- (注) 従業員数の()は外数であり、臨時雇用者数を表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は平成25年7月に本社移転を予定しております。これに伴い、移転先事務所における設備の新設を行う計画であります。

(2) 重要な設備の除却等

当社は平成25年7月に本社移転を予定しております。これに伴い、固定資産除却損、原状回復費用等の移転関連費用約90百万円が発生する見込みであります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

(注) 平成25年3月22日開催の第16回定時株主総会において、株式分割に伴う定款変更が決議され、平成25年7月1日を効力発生日として、発行可能株式総数は14,850,000株増加し、15,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,744	88,744	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度は採用しておりません。
計	88,744	88,744	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

①平成15年10月14日臨時株主総会において特別決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	357	344
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	714 (注) 1	688 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000 (注) 2	40,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成17年10月15日から 平成25年10月13日まで	平成17年10月15日から 平成25年10月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	発行価格 40,000 資本組入額 20,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができます。

2 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げます。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行(商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)第1条の規定による改正前の商法(以下「旧商法」という。))に基づき発行された新株引受権付社債の新株引受権の行使又は転換社債の転換による場合、旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使による場合、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとして。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式は含まれません。

3 権利行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)のうち新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあった者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他正当な理由の存する場合は、権利行使をなしうるものとします。
- (2) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において顧問、契約社員、アルバイトおよび派遣社員等当社外部であった者は、新株予約権の行使に先立ち、当社取締役会の承認を要します。なお、派遣社員については、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。
- (4) 新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部の行使をすることができます。
- (5) その他の条件については、平成15年10月14日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

4 新株予約権の消却事由および消却の条件は、次のとおりであります。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。
- (2) 新株予約権者が、上記3(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者が保有する新株予約権の全てを無償で消却できるものとします。
- (4) 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却できるものとします。
- (5) その他の消却事由および消却条件については、平成15年10月14日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定められております。

5 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）は、次のとおりであります。

②平成24年2月15日取締役会において決議された新株予約権(ストックオプション)の状況

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,765	1,765
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,765 (注) 1	1,765 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,000 (注) 2	17,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成25年4月1日から 平成27年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,000 資本組入額 8,500	発行価格 17,000 資本組入額 8,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	(注) 7

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により目的である株式の数を調整し、その結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行う。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で株式数の調整を行うことができるものとする。

2 本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の本新株予約権1個あたりの価額は、次により決定される本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額（以下、「行使価額」という。）に、上記(注)1に定める付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金17,000円とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権（新株予約権社債を含む）による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。さらに、(i)当社が合併を行う場において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、(ii)会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、(iii)その他これらの場合に準じて行使価額の調整の必要があるとき、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成 24 年12月期及び平成 25 年12月期の連結決算におけるEBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額）が次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
 - (a) 平成 24 年12月期の連結決算におけるEBITDAが 200 百万円を超過している場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の 50%
 - (b) 平成 25 年12月期の連結決算におけるEBITDAが 400 百万円を超過している場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の 50%
 - (c) 新株予約権者は、割当日から平成27年3月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも10,000円を下回った場合、下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとする。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由がある場合等、取締役会が特に承認した場合にはその限りではない。
- (3) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において当社の取引先であったものは、新株予約権の行使時においても当社と継続的に取引を行っていることを要する。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合は、本新株予約権の相続は認めないものとする。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。

4 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 新株予約権者が上記(注)3に定めるところにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (4) 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

6 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

7 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を交付する。
- (2) 交付する再編対象会社の新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 交付する再編対象会社の新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

- (4) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使に際して払込をすべき金額
 交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に、上記(3)に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 交付する再編対象会社の新株予約権の権利行使期間
 上記表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 譲渡により交付する再編対象会社の新株予約権の取得の制限
 譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件
 上記(注)3に準じて決定する。
- (8) 交付する再編対象会社の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 上記(注)4に準じて決定する。
- (9) 交付する再編対象会社の新株予約権の取得の条件
 上記(注)5に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年3月31日 (注)	—	88,744	—	1,481,520	△500,000	361,305

(注) 平成24年3月22日に開催した第15期定時株主総会で決議された「資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分」が同年3月31日に効力を生じたことから、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものがあります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	13	23	4	1	2,760	2,803	—
所有株式数(株)	—	210	2,916	55,674	86	1	29,857	88,744	—
所有株式数の割合(%)	—	0.23	3.28	62.73	0.09	0.00	33.64	100.00	—

(注) 自己株式は、「個人その他」に2,040株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	15,933	17.95
テンプスタッフ株式会社	東京都渋谷区代々木2-1-1	15,000	16.90
日商エレクトロニクス株式会社	東京都千代田区二番町3-5	11,900	13.40
喜多エンタープライズ株式会社	東京都港区高輪3-10-23	9,000	10.14
喜多伸夫	東京都港区	2,813	3.16
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	1,922	2.16
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	1,100	1.23
稲畑産業株式会社	大阪府大阪市中央区南船場1-15-14	1,000	1.12
大塚厚志	東京都目黒区	828	0.93
日本電気株式会社	東京都港区芝5-7-1	800	0.90
計	—	60,296	67.94

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,040株(2.29%)があります。

2 テンプスタッフ株式会社及び喜多エンタープライズ株式会社は、平成24年8月29日に新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,040	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,704	86,704	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	88,744	—	—
総株主の議決権	—	86,704	—

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己所有株式) サイオステクノロジー 株式会社	東京都港区虎ノ門 4-1-28	2,040	—	2,040	2.29
計	—	2,040	—	2,040	2.29

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成15年10月14日臨時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、契約社員、アルバイト及び派遣社員に対しストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを、平成15年10月14日臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年10月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	① 当社取締役 1 ② 当社執行役員 2 ③ 当社従業員 15
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成24年2月15日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の執行役員、従業員、国内子会社の取締役に対してストックオプションとして新株予約権を公正価格で発行することを、平成24年2月15日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年2月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	① 当社執行役員 5 ② 当社従業員 28 ③ 国内子会社取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 上記【ストックオプション制度の内容】の付与対象者の区分及び人数(名)は、平成24年12月31日現在の状況です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（新株予約権の権利行使）	—	—	26	624
保有自己株式数	2,040	—	2,014	—

- (注) 1 当期間における処理自己株式には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、今後の事業展開に備え経営体質を強化すること、並びに、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。利益配分につきましては、経営成績、財政状態及び今後の事業展開を勘案し、必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度におきましては、売上高は堅調に推移しました。当事業年度末の配当金は、企業体質の強化や事業拡大に要する内部留保の充実に努めることを勘案し、1株当たり300円としました。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成25年3月22日 定時株主総会	26	300.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	46,900	39,150	49,500	37,000	37,000
最低(円)	9,110	11,280	13,210	14,800	16,660

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	34,800	30,950	28,880	31,600	37,000	31,950
最低(円)	21,610	21,040	24,400	25,000	27,900	27,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期(年)	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	喜多伸夫	昭和34年 8月3日生	昭和57年4月 稲畑産業株式会社入社 平成11年7月 ノーザンライツコンピュータ株式会社代表取締役社長 平成14年1月 当社代表取締役社長 平成18年3月 当社代表取締役社長最高業務執行役員(現任) 平成18年6月 SteelEye Technology, Inc. (現 SIOS Technology Corp.) 取締役 平成20年2月 株式会社グルージェント取締役(現任) 平成20年9月 SteelEye Technology, Inc. (現 SIOS Technology Corp.) 取締役兼CEO(現任) 平成21年11月 賽欧思(北京)科技有限公司董事(現任) 平成23年6月 株式会社SIIIS取締役(現任)	1	2,813
取締役	—	大塚厚志	昭和42年 7月4日生	平成3年4月 株式会社横浜銀行入社 平成4年10月 株式会社大塚商会入社 平成11年12月 当社取締役 平成12年9月 当社常務取締役 平成13年7月 株式会社アルファシステム代表取締役社長 平成14年7月 株式会社クォーク代表取締役社長 平成22年4月 当社専務執行役員 平成23年3月 当社取締役専務執行役員(現任)	1	828
取締役	—	福田敬	昭和23年 12月3日生	昭和46年4月 日商エレクトロニクス株式会社入社 平成8年4月 NISSHO ELECTRONICS(U.S.A.)CORP. 社長 平成9年6月 日商エレクトロニクス株式会社取締役 平成15年6月 同社代表取締役専務執行役員 平成18年8月 当社取締役(現任) 平成19年4月 日商エレクトロニクス株式会社取締役専務執行役員エンタープライズ事業本部長 平成20年4月 同社取締役専務執行役員社長補佐グループ会社担当 平成21年4月 同社取締役 平成21年6月 同社常勤顧問役 平成21年11月 賽欧思(北京)科技有限公司董事(現任) 平成23年2月 SIOS Technology, Corp. 取締役(現任) 平成24年8月 株式会社ストックラボラトリー取締役(現任)	1	18
取締役	—	藤枝純教	昭和12年 1月11日生	昭和36年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和59年5月 株式会社セガ・エンタープライゼス(現株式会社セガ)取締役 昭和59年12月 株式会社CSK(現SCSK株式会社)取締役 平成8年4月 グローバル情報社会研究所株式会社代表取締役社長(現任) 平成10年1月 The Open Group日本代表・会長(現任) 平成12年6月 CRM協議会理事長 平成15年4月 京都大学非常勤講師(現任) 信州大学経営大学院客員教授(現任) 平成19年3月 当社取締役(現任) 平成21年10月 一般社団法人CRM協議会会長(現任) 平成23年2月 SIOS Technology, Corp. 取締役(現任)	1	269

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (株)
取締役	—	伊藤 正喜	昭和27年 8月19日生	昭和50年4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社） 入社 平成12年10月 アイ・ティー・エックス株式会社（現 ITX株式会社）IPO準備室長 平成16年5月 アイ・ティー・テレコム株式会社（現 ITX株式会社） 経理部長 平成18年9月 双日マリンアンドエンジニアリング株 式会社総務経理部長 平成19年6月 同社執行役員 平成20年6月 日商エレクトロニクス株式会社取締役 執行役員 平成23年6月 同社取締役常務執行役員財務経理部、 リスク管理部、総務部、品質管理部担 当 平成24年1月 同社取締役常務執行役員経営企画部、 人事部、財務経理部、リスク管理部、 総務部、品質管理部担当兼経営企画部 長 平成24年3月 当社取締役（現任） 平成24年4月 日商エレクトロニクス株式会社取締役 常務執行役員コーポレート部門長（現 任）	1	—
常勤監査役	—	平松 祐樹	昭和33年 3月15日生	昭和58年4月 日本警備保障株式会社（現セコム株式 会社）入社 平成元年8月 日興ベンチャーキャピタル株式会社 （現アント・キャピタル・パートナー ズ株式会社）入社 平成16年5月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員 平成21年11月 賽欧思（北京）科技有限公司董事兼総 経理 平成23年3月 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	32
監査役	—	古畑 克巳	昭和27年 4月25日生	昭和50年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和56年10月 公認会計士古畑克巳事務所代表（現任） 平成11年4月 当社監査役（現任） 平成13年3月 株式会社fellow代表取締役社長（現任）	(注) 3	—
監査役	—	齋藤 哲男	昭和29年 3月25日生	昭和52年4月 東京証券取引所（現株式会社東京証券 取引所グループ）入所 平成9年5月 株式会社ワークツー代表取締役（現 任） 平成18年4月 アラックス株式会社監査役（現任） 平成20年6月 株式会社インボイス取締役 平成20年8月 マスターピース・グループ株式会社監 査役 平成21年5月 株式会社ダイヤモンドダイニング監査 役（現任） 平成23年3月 当社監査役（現任） 平成24年6月 ディーエムソリューションズ株式会社 監査役（現任） 平成24年10月 With Asset Managemnet株式会社監査 役（現任）	(注) 3	—
計						3,960

- (注) 1 取締役福田敬、藤枝純教及び伊藤正喜は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役古畑克巳及び齋藤哲男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成23年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

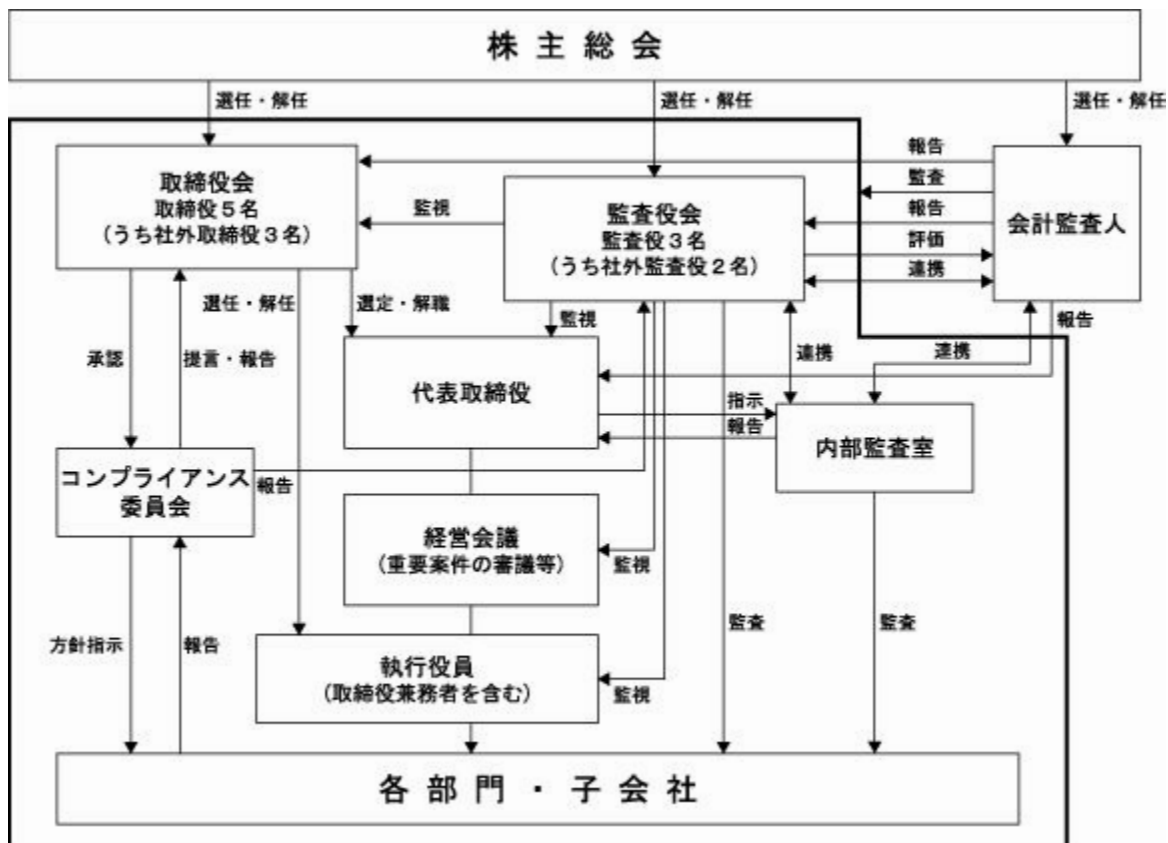
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は、継続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスを重要課題と認識しており、透明性の高い健全なコーポレートガバナンス体制の整備及び企業倫理の構築に向け、鋭意改善努力を行っております。また、遵法の精神に基づき、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性の向上及び環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指しております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの概要は、下記の通りであります。

(平成25年3月25日現在)



イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

1) 現状の体制の概要

取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では重要事項は全て付議され、業績の進捗についても報告を受け、対策等について討議しております。また、意思決定機関である取締役会とは別に審議機関として常勤取締役及び執行役員等で構成する経営会議を月1回開催し、各部門の状況や損益計画の進捗を確認するとともに、経営全般の重要事項の審議を行っております。

2) 現状のガバナンス体制を採用している理由

会社の価値を最大化するには、経営者が健全かつタイムリーでスピーディな意思決定を行い、それに基づき業務執行を行うことが基本です。また、それらを監督する機関が必要であり、そこにコーポレート・ガバナンスの必要性があると認識しています。

当社は、執行役員制を導入し、業務の監督機能と執行機能を分けています。監督機能の有効性を高めるために、社外において十分な経営経験と見識を有した社外取締役役に客観的な立場から経営判断を行っていただくことが最善と考え、取締役会の構成は5名中3名が社外取締役とする体制としています。また、当社は監査役制度を採用し、3名中2名が社外監査役であり、公正性を高めております。

当社は、平成23年3月23日付けで、取締役及び監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、法令の範囲内で、取締役及び監査役の責任を免除できる旨を定款に定めております。

ロ 内部統制システム及びリスクの管理体制の整備状況

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a) 当社は、役職員の行動規範を設け、高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動の実践に努めております。この徹底を図るため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令を遵守し、社会倫理に則った行動となっているかを役職員全員に教育・啓蒙いたします。
- b) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、速やかに監査役に報告し、遅滞なく取締役会において報告いたします。
- c) コンプライアンス経営の強化を目的とする内部通報体制として、コンプライアンス部を直接の情報受領者とする公益通報者保護規程を制定し、その規程に基づき運用いたします。
- d) これらの活動は、同委員会より定期的に取締役会及び監査役会に報告いたします。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報につきましては、文書管理規程に基づき、適切に保存し管理することとし、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものといたします。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、製造・販売物責任リスク、商標・著作権侵害リスク、与信リスク、流動性リスク、システム障害リスク、ビジネスオペレーションリスク及び災害リスク等の様々な業務の運営に係る種々のリスクに対処するため、それぞれの部門において、リスクの識別、評価、管理を行い、適宜モニタリングを行い充実に努めます。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 取締役会は、役職員が共有する全社的な目標として年度予算を策定し、業務執行を担当する取締役及び執行役員は、目標達成のために注力しております。また、目標達成の進捗管理状況は、取締役及び執行役員を構成員とする経営会議並びに取締役会による月次業績レビューを行い、必要な審議又は決定を諸規程に基づき行います。
- b) 取締役及び執行役員は、委任された事項について、組織規程及び職務権限規程等の一定の意思決定ルールに基づき業務を執行しており、取締役会は業務執行の効率化のため、随時必要な決定

を行います。

5) 会社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの各社の業務執行は、法令等の社会規範に則ると共に関係会社管理規程等の社内規程に基づき、管理・指導しております。また、個別案件については、関連性の強い当社各部門が管理・指導・助言を行うほか、必要に応じ役職員を派遣し、業務の適正を確保いたします。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置に当たっての具体的な内容(使用人の任命、異動、人事考課、賞罰等)については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法定の事項、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項やその経過報告が必要な事項について、速やかに監査役に報告いたします。また、監査役が職務の執行に必要な情報の提供を求めた場合には、速やかに対応いたします。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a) 監査役会は年間の監査計画を策定し、取締役会に報告するとともに、当該監査の実効性の確保のための必要な施策の実施を取締役及び取締役会に対して求めることができるものとしております。

また、取締役は、監査計画に基づく監査が効率的に実施されるよう、必要に応じて担当部署に対して指示を行います。

b) 当社の監査役の過半数は社外監査役とし、監査役会の独立性及び透明性を確保いたします。

また、監査の実効性を確保するため、代表取締役社長との意見交換、監査において必要な社内会議への出席等、監査役監査の環境整備に努めます。

9) 反社会的勢力排除に向けた体制

a) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、法令、社会的規範等の遵守を謳ったコンプライアンス規程を制定し、また、役職員の行動規範を設け、反社会的勢力及び団体との関係遮断を掲げ関係排除に取り組んでおります。

b) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、行動規範において、市民社会の秩序や安全に脅威を与え企業活動の健全な発展を阻害する反社会的勢力や団体との関係を完全に遮断し、不当な要求には応じないことを明示しております。また、日常の管理はコンプライアンス部が担当しております。

10) 財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うため、内部統制基本方針書において、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための基本的な方針の設定、方針の展開、内部統制の整備・運用及び評価における全社的な管理体制、日程、手続きに関する人員及びその編成並びに教育・訓練の方法等を定めております。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査の専任部門として、当社の内部監査体制全般を所管する内部監査室があり、内部監査業務を担当する職員が2名おります。内部監査室は、年次監査計画に基づき業務活動全般にわたる監査を実施しており、監査結果は、代表取締役及び監査役に報告され、改善指導を実施しております。

監査役と内部監査室は緊密に連携をとっており、会計監査人との情報共有を図るなど効果的な三様監査の実現に努めております。

また、監査役は会計監査人から監査方針及び監査計画を聴取し、四半期レビュー結果及び期末監査の結果報告を受けるとともに、必要に応じて適宜意見交換を行い、相互連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ 当社の外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

1) 社外取締役

当社の取締役は5名であり、そのうち社外取締役は3名であります。社外取締役3名は、いずれもIT業界の経営経験が豊富であり、取締役会において当社の経営に対する確かな判断が行える体制としております。

社外取締役の福田敬氏と当社との間に資本関係があり、同氏は当社の株主であります。同氏と当社との間に、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の藤枝純教氏と当社との間に資本関係があり、同氏は当社の株主であります。同氏と当社との間に、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏はグローバル情報社会研究所株式会社の代表取締役社長及び一般社団法人CRM評議会会長であり、両社と当社との間には少額の取引がありますが、両社と当社との間に、人的関係、資本関係又はその他利害関係はありません。また、同氏は、The Open Group日本代表・会長であります。同団体と当社との間に、人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役の伊藤正喜氏と当社との間に、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は日商エレクトロニクス株式会社の取締役常務執行役員であり、同社と当社との間の資本関係は、同社は当社発行済株式の総数の13.40%を保有する主要株主であります。また、同社と当社との間の取引関係は「第5[経理の状況] 1[連結財務諸表等][関連当事者情報]」に記載のとおり商品販売等の取引があります。

2) 社外監査役

当社の監査役は3名であり、そのうち社外監査役は2名であります。

社外監査役の高畑克巳氏は、当社の社外監査役を長期間務め、当社の事業内容等に精通し、公認会計士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、株式会社fellowの代表取締役社長及び公認会計士高畑克巳事務所代表であります。両社と当社との間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の齋藤哲男氏は、豊富な監査経験及びビジネス経験を有しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、株式会社ワークツの代表取締役であります。同社と当社との間には、人的関係、資本関係又は

取引関係その他の利害関係はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、「①企業統治の体制 イ企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

社外取締役、社外監査役、内部監査室及び会計監査人は、定期的に情報共有を図り、経営監視機能の強化及び監査の実効性向上に努めております。

なお、当社は、社外取締役福田敬氏及び藤枝純教氏、社外監査役古畑克巳氏及び齋藤哲男氏の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

当社の社外取締役及び社外監査役は、いずれも職務執行の監督機能の維持・向上のため、独立性が確保された、経営者としての豊富な経験を有する者であり、当社の業務執行に対する厳格な監督機能及び監視機能を果たしています。当社はこれらの諸点を厳格に検討し、社外取締役及び社外監査役を選任しており、特段の独立性に関する基準を定めておりません。

ニ 当社は、平成23年3月23日付けで、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

ホ 社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係。

社外取締役は、取締役会に出席し、社外経験を活かした客観的な見地及び独立した立場から他の取締役の監視監督を行っております。

また、三様監査及び内部統制部門による報告や各種情報を取締役会を通じ入手するとともに、必要があれば直接に情報・意見の交換等を行い、監視監督の質の向上を図っております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	48,200	48,200	—	—	—	2
監査役 (社外監査役を除く。)	12,000	12,000	—	—	—	1
社外役員	16,746	16,746	—	—	—	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役報酬については、株主総会の決議に基づく限度内において、取締役報酬規程に基づき決定しています。監査役報酬については、株主総会の決議に基づく限度内において、監査役が協議し、同意のうえ決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 5,000千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当はありません。

(当事業年度)

該当はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当はありません。

⑥ 会計監査の状況

監査役の行う業務監査に加えて、会計監査については、独立した会計監査人である新日本有限責任監査法人があたっています。当社の会計監査を執行した公認会計士は、指定有限責任社員、業務執行社員である向井誠氏及び江下聖氏です。

なお、両氏とも継続監査年数は7年以内です。当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士9名、その他11名です。

監査役は会計監査人から監査方針及び監査計画を聴取し、期末監査の結果報告を受けるとともに、必要に応じて適宜意見交換を行い、相互連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めています。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

ロ 中間配当制度

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,320	—	23,320	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,320	—	23,320	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

会社の規模・特性・監査日数等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)及び事業年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌等の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,180,418	1,586,154
受取手形及び売掛金	694,745	736,269
商品及び製品	764	—
仕掛品	29,349	17,899
原材料及び貯蔵品	277	—
繰延税金資産	13,068	37,351
前渡金	333,217	188,582
その他	80,281	93,221
貸倒引当金	△11,034	△6,034
流動資産合計	2,321,088	2,653,446
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	90,311	88,195
減価償却累計額	△54,153	△58,254
建物（純額）	36,158	29,940
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	191,783	164,629
減価償却累計額	△161,725	△139,256
工具、器具及び備品（純額）	30,057	25,372
リース資産		
リース資産	16,960	16,960
減価償却累計額	△7,770	△11,382
リース資産（純額）	9,190	5,577
有形固定資産合計	75,405	60,891
無形固定資産		
のれん	121,230	17,383
リース資産	29,655	15,968
その他	40,003	36,296
無形固定資産合計	190,889	69,647
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,000	※1 5,000
差入保証金	181,543	182,443
その他	1,879	2,917
投資その他の資産合計	188,423	190,360
固定資産合計	454,718	320,900
資産合計	2,775,806	2,974,346

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	241,559	189,236
1年内返済予定の長期借入金	2,100	5,508
リース債務	7,638	3,752
未払法人税等	41,609	111,927
前受金	757,231	817,215
その他	169,121	246,871
流動負債合計	1,219,260	1,374,511
固定負債		
長期借入金	7,700	11,656
退職給付引当金	95,984	103,445
補助金返還に伴う加算金引当金	—	4,092
リース債務	5,827	2,075
長期預り金	—	49,009
固定負債合計	109,512	170,278
負債合計	1,328,772	1,544,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,481,520	1,481,520
資本剰余金	861,305	472,108
利益剰余金	△477,258	△138,277
自己株式	△48,995	△48,995
株主資本合計	1,816,571	1,766,355
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△397,012	△340,577
その他の包括利益累計額合計	△397,012	△340,577
新株予約権	15,591	2,239
少数株主持分	11,882	1,539
純資産合計	1,447,033	1,429,557
負債純資産合計	2,775,806	2,974,346

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	5,110,581	5,931,345
売上原価	3,121,498	3,511,111
売上総利益	1,989,082	2,420,234
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,144,522	※1, ※2 2,364,722
営業利益又は営業損失(△)	△155,439	55,511
営業外収益		
受取利息	998	1,402
還付加算金	856	—
その他	313	720
営業外収益合計	2,168	2,123
営業外費用		
支払利息	1,485	532
為替差損	6,986	7,511
補助金返還に伴う加算金引当金繰入額	—	4,092
その他	0	1,724
営業外費用合計	8,472	13,860
経常利益又は経常損失(△)	△161,744	43,773
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,251	—
新株予約権戻入益	1,375	15,591
事業譲渡益	—	12,227
その他	—	16
特別利益合計	3,626	27,834
特別損失		
固定資産除却損	※3 227	※3 270
減損損失	—	※4 22,042
投資有価証券評価損	46,655	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,550	—
特別損失合計	48,432	22,313
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△206,550	49,295
法人税、住民税及び事業税	40,796	127,508
法人税等調整額	3,566	△23,113
法人税等合計	44,363	104,395
少数株主損益調整前当期純損失(△)	△250,913	△55,100
少数株主損失(△)	△3,305	△4,884
当期純損失(△)	△247,607	△50,216

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△250,913	△55,100
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△22,308	56,434
その他の包括利益合計	△22,308	※ 56,434
包括利益	△273,221	1,333
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△269,916	6,218
少数株主に係る包括利益	△3,305	△4,884

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,481,520	1,481,520
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,481,520	1,481,520
資本剰余金		
当期首残高	861,305	861,305
当期変動額		
欠損填補	—	△389,196
当期変動額合計	—	△389,196
当期末残高	861,305	472,108
利益剰余金		
当期首残高	△229,650	△477,258
当期変動額		
欠損填補	—	389,196
当期純損失(△)	△247,607	△50,216
当期変動額合計	△247,607	338,980
当期末残高	△477,258	△138,277
自己株式		
当期首残高	△48,995	△48,995
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△48,995	△48,995
株主資本合計		
当期首残高	2,064,179	1,816,571
当期変動額		
欠損填補	—	—
当期純損失(△)	△247,607	△50,216
当期変動額合計	△247,607	△50,216
当期末残高	1,816,571	1,766,355

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	△374,703	△397,012
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△22,308	56,434
当期変動額合計	△22,308	56,434
当期末残高	△397,012	△340,577
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△374,703	△397,012
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△22,308	56,434
当期変動額合計	△22,308	56,434
当期末残高	△397,012	△340,577
新株予約権		
当期首残高	16,966	15,591
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,375	△13,351
当期変動額合計	△1,375	△13,351
当期末残高	15,591	2,239
少数株主持分		
当期首残高	11,188	11,882
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	694	△10,343
当期変動額合計	694	△10,343
当期末残高	11,882	1,539
純資産合計		
当期首残高	1,717,631	1,447,033
当期変動額		
当期純損失 (△)	△247,607	△50,216
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△22,989	32,739
当期変動額合計	△270,597	△17,476
当期末残高	1,447,033	1,429,557

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△206,550	49,295
減価償却費	59,754	56,412
減損損失	—	22,042
補助金返還に伴う加算金引当金繰入額	—	4,092
権利金償却費	14,056	107
のれん償却額	232,775	125,369
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△2,191	△5,000
受取利息及び受取配当金	△998	△1,402
支払利息	1,485	532
固定資産除却損	227	270
新株予約権戻入益	△1,375	△15,591
事業譲渡損益(△は益)	—	△12,227
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,550	—
投資有価証券評価損益(△は益)	46,655	—
売上債権の増減額(△は増加)	△8,011	△28,988
たな卸資産の増減額(△は増加)	△17,641	11,886
仕入債務の増減額(△は減少)	44,117	△52,777
退職給付引当金の増減額(△は減少)	12,668	7,460
前受金の増減額(△は減少)	△74,358	23,626
前渡金の増減額(△は増加)	126,341	152,628
未払金の増減額(△は減少)	△17,839	18,506
未収入金の増減額(△は増加)	21,063	3,920
未払消費税等の増減額(△は減少)	1,363	8,883
長期預り金の増減額(△は減少)	—	49,009
その他	△24,392	21,201
小計	208,701	439,261
利息及び配当金の受取額	998	1,402
利息の支払額	△1,586	△517
法人税等の還付額	45,521	—
法人税等の支払額	△14,326	△55,879
営業活動によるキャッシュ・フロー	239,308	384,266
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△15,751	△11,977
無形固定資産の取得による支出	△9,791	△4,661
長期前払費用の取得による支出	—	△946
差入保証金の差入による支出	△1,281	△1,668
差入保証金の回収による収入	522	629
事業譲受による支出	—	△23,486
事業譲渡による収入	—	12,988
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	4,000	8,210
子会社株式の取得による支出	—	△25,500
その他	△235	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,538	△46,412

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	10,000	5,000
長期借入金の返済による支出	△125,200	△3,036
リース債務の返済による支出	△27,014	△7,638
新株予約権の発行による収入	—	1,396
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	2,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△142,214	△1,778
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19,332	69,660
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	55,223	405,736
現金及び現金同等物の期首残高	1,125,195	1,180,418
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,180,418	※1 1,586,154

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

SIOS Technology Corp.

株式会社グルージェント

賽欧思（北京）科技有限公司

株式会社SIIS

株式会社ストックラボトリー

株式会社ストックラボトリーは、平成24年8月3日の株式取得に伴い当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

株式会社セシオス

株式会社セシオスについては、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

(イ) 通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

移動平均法による原価法を採用しております。

原材料

移動平均法による原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 無形固定資産

(イ) リース資産以外の市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額で計上する方法を採用しております。

(ロ) リース資産以外の自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しており、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、退職一時金について退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により連結会計年度末の退職給付債務を計上しております。

なお、在外連結子会社のSIOS Technology Corp.は、確定拠出型の企業年金制度を採用しているため、引当金を計上しておりません。

④ 補助金返還に伴う加算金引当金

補助金の返還に伴う加算金の納付に備えるため、当連結会計年度末時点における加算金の見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 受託開発のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

(イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

(ロ) その他の契約

工事完成基準

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しており、当連結会計年度末における予定取引に該当する取引をヘッジ対象とする為替予約については、繰延ヘッジ処理をしております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品及び原材料輸入による外貨建買入債務

③ ヘッジ方針

外貨建債務に係る将来の為替レートの変動リスクの回避及び金融収支改善のため、ヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判断しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの発生額については、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却をしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理については税抜方式によるおります。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資有価証券	5,000千円	5,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
給与手当等	726,740千円	793,569千円
販売支援費	61,882千円	79,409千円
のれん償却額	232,775千円	125,369千円
地代家賃	126,977千円	122,317千円
賞与	133,264千円	133,881千円
退職給付費用	25,802千円	40,524千円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
	199,146千円	321,051千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
工具器具備品	227千円	270千円

※4 減損損失の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

会社	用途	種類	金額
株式会社SIIIS	その他	のれん	22,042千円

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

連結子会社である株式会社SIIISの事業譲受時に発生したのれんに関して、当初想定していた収益の獲得が見込めなくなったため、減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

為替換算調整勘定

当期発生額 56,434千円

為替換算調整勘定 56,434千円

その他の包括利益合計 56,434千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	88,744	—	—	88,744
合計	88,744	—	—	88,744
自己株式				
普通株式	2,040	—	—	2,040
合計	2,040	—	—	2,040

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	15,591
合計		—	—	—	—	—	15,591

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	88,744	—	—	88,744
合計	88,744	—	—	88,744
自己株式				
普通株式	2,040	—	—	2,040
合計	2,040	—	—	2,040

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	1,396
連結子会社	—	—	—	—	—	—	843
合計		—	—	—	—	—	2,239

3 配当に関する事項

(1) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年3月22日開催の定時株主総会において、次のとおり決議されました。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26	300.00	平成24年12月31日	平成25年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	1,180,418千円	1,586,154千円
現金及び現金同等物	1,180,418千円	1,586,154千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① 有形固定資産

本社における複合機(工具、器具及び備品)であります。

② 無形固定資産

本社における基幹システム用のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	26,332	24,170	2,161

(単位:千円)

	当連結会計年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	—	—	—

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	2,327	—
1年超	—	—
合計	2,327	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	8,549	3,424
減価償却費相当額	7,391	2,161
支払利息相当額	227	17

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	171,921	135,102
1年超	111,090	110,601
合計	283,011	245,704

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

① 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては、銀行借入による方針であります。

デリバティブについては、将来の為替・金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に取引先企業の業務上の提携等に関連する株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案の上、保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に本社の定期建物賃貸借契約に係る敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、貸主ごとの残高管理を行うとともに、主な貸主の与信状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰表を作成・更新する方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

なお、デリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1, 180, 418	1, 180, 418	—
(2) 受取手形及び売掛金	694, 745	694, 745	—
(3) 差入保証金	181, 543	181, 306	△237
(4) 買掛金	(241, 559)	(241, 559)	—
(5) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1, 586, 154	1, 586, 154	—
(2) 受取手形及び売掛金	736, 269	736, 269	—
(3) 差入保証金	182, 443	182, 323	△119
(4) 買掛金	(189, 236)	(189, 236)	—
(5) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

一定の債権分類ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債等の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年12月31日	平成24年12月31日
非上場株式	5,000	5,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注) 3. 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
(1)現金及び預金	1,180,418	—
(2)受取手形及び売掛金	694,745	—
(3)差入保証金	—	181,543

当連結会計年度（平成24年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
(1)現金及び預金	1,586,154	—
(2)受取手形及び売掛金	736,269	—
(3)差入保証金	181,265	1,178

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年12月31日)

減損処理を行った有価証券

 その他有価証券で時価のない株式（非上場株式）

46,655千円

減損処理にあたっては、当該会社の財政状態及び経営成績をもとに、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められる額について減損を行っております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超	時価
為替予約等の 振当処理	買建 米ドル	買掛金	38,930	—	(注)
合計			38,930	—	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付型の制度として、厚生年金基金制度と退職一時金制度を併用しております。平成19年6月1日より複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金である関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、在外連結子会社のSIOS Technology Corp. は確定拠出型の企業年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
退職給付債務(千円)	95,984	103,445
退職給付引当金(千円)	95,984	103,445

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
勤務費用(千円)	21,251	22,234
厚生年金基金拠出金(千円)	23,328	21,144
割増退職金(千円)	—	11,103
その他(千円)	3,987	4,471
合計(千円)	48,567	58,953

(注) 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 総合設立型厚生年金基金の年金資産残高

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
年金資産の額(千円)	171,944,542	186,189,698
年金財政計算上の給付債務の額(千円)	172,108,284	186,648,697
差引額(千円)	△163,741	△458,998

(参考)年金資産の額

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
年金資産の額(千円)	171,483,450	206,180,787

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人員割合

前連結会計年度 0.18%(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

当連結会計年度 0.19%(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度14,983,213千円、当連結会計年度3,329,843千円)、資産評価調整額(前連結会計年度3,493,584千円、当連結会計年度△9,623,273千円)、当年度不足金(前連結会計年度11,653,370千円、当連結会計年度13,412,115千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

(1) 費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
売上原価	—	213
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	—	564

(2) 財貨取得取引における当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
現金及び預金	—	1,396

(3) 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
新株予約権戻入益	1,375	15,591

(4) ストック・オプションの内容

ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、平成17年9月20日付で普通株式1株を2株に株式分割しておりますので、ストック・オプションの数については、株式分割後の数値を記載しております。

会社名	提出会社	
決議年月日	平成15年10月14日	平成18年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員 5名 当社従業員 86名 当社契約社員 4名 当社アルバイト 1名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社執行役員 2名 当社従業員 25名 当社契約社員 1名
ストック・オプションの数	普通株式 3,152株	普通株式 995株
付与日	平成15年10月15日	平成19年3月8日
権利確定条件	(1) 新株予約権者のうち、当社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあった者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は、権利行使をなしうるものとします。 (2) 新株予約権者のうち、当社の契約社員、アルバイト及び派遣社員等当社外部であった者は、新株予約権の行使に先立ち、当社取締役会の承認を要するものとします。	(1) 新株予約権者のうち、当社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあった者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要するものとします。 (2) 新株予約権者のうち、当社の顧問及び契約社員であった者は、新株予約権の行使に先立ち当社取締役会の承認を要するものとします。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成17年10月15日～ 平成25年10月13日	平成20年4月1日～ 平成24年3月31日

会社名	提出会社	連結子会社
決議年月日	平成24年2月15日	平成24年3月22日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 5名 当社従業員 28名 国内子会社取締役 2名	子会社従業員 9名
ストック・オプションの数	普通株式 1,765株	普通株式 640,000株
付与日	平成24年4月6日	平成24年4月1日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時にも当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由がある場合等、取締役会が特に承認した場合にはその限りではありません。</p> <p>(2) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成24年12月期及び平成25年12月期の連結決算におけるEBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額）が次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができます。</p> <p>(a) 平成24年12月期の連結決算におけるEBITDAが200百万円を超過している場合：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%</p> <p>(b) 平成25年12月期の連結決算におけるEBITDAが400百万円を超過している場合：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%</p> <p>(c) 新株予約権者は、付与日から平成27年3月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも10,000円を下回った場合、下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとします。</p>	<p>(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時にも当社子会社の従業員の地位にあることを要するものとします。</p> <p>(2) 新株予約権者は、付与日から平成26年4月1日まで継続して勤務した場合：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%</p> <p>(3) 新株予約権者は、付与日から平成28年4月1日まで継続して勤務した場合：新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	平成26年4月1日～ 平成32年3月31日

(5) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、平成17年9月20日付で普通株式1株を2株に株式分割しておりますので、ストック・オプションの数及び単価情報については、株式分割後の数値を記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社			連結子会社
	決議年月日	平成15年10月14日	平成18年3月28日	
権利確定前 (株)				
当連結会計年度期首	—	—	—	—
付与	—	—	1,765	640,000
失効	—	—	—	80,000
権利確定	—	—	882.5	—
未確定残	—	—	882.5	560,000
権利確定後 (株)				
当連結会計年度期首	768	680	—	—
権利確定	—	—	882.5	—
権利行使	—	—	—	—
失効	54	680	—	—
未行使残	714	—	882.5	—

② 単価情報

会社名	提出会社		
	決議年月日	平成15年10月14日	平成18年3月28日
権利行使価格 (円)	40,000	74,125	17,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	22,928	791

会社名	連結子会社
決議年月日	平成24年3月22日
権利行使価格 (米ドル)	0.30
行使時平均株価 (米ドル)	—
公正な評価単価(付与日) (米ドル)	0.23

(6) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

①使用した評価技法

会社名	提出会社	連結子会社
決議年月日	平成24年2月15日	平成24年3月22日
使用した評価技法	モンテカルロ・シミュレーション	ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値

会社名	提出会社	連結子会社
決議年月日	平成24年2月15日	平成24年3月22日
株価変動性	67.30%	103.71%
予想残存期間	3年	5.5年
予想配当	—	—
無リスク利率	0.19%	1.32%

③主な基礎数値の見積方法

会社名	提出会社	連結子会社
決議年月日	平成24年2月15日	平成24年3月22日
株価変動性	3年間（平成21年2月から平成24年1月）の株価実績に基づき算出しました。	5年6ヶ月間（平成18年10月から平成24年3月）の類似業種の株価実績に基づき算出しました。
予想残存期間	十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。	十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
予想配当	直近の実績配当によります。	直近の実績配当によります。
無リスク利率	予想残存期間に対応する期間に対応する国債利回りであります。	予想残存期間に対応する期間に対応する米国債利回りであります。

(7) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	55,975千円	<u>151,574千円</u>
たな卸資産評価減	3,120千円	2,732千円
ソフトウェア除却損	385千円	160千円
未払事業所税	1,594千円	1,506千円
退職給付引当金	39,065千円	37,928千円
見積費用	10,504千円	26,492千円
のれん償却額	81,704千円	74,354千円
貸倒引当金	4,425千円	2,079千円
投資有価証券評価損	18,988千円	16,627千円
その他	15,141千円	31,789千円
小計	230,906千円	<u>345,246千円</u>
評価性引当額	△217,838千円	<u>△307,894千円</u>
繰延税金資産合計	13,068千円	37,351千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	—	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	—	<u>15.2%</u>
住民税均等割等	—	<u>11.5%</u>
連結子会社の税率差異	—	<u>5.5%</u>
連結手続上の差異	—	<u>46.5%</u>
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	<u>3.2%</u>
評価性引当金	—	<u>83.1%</u>
その他	—	<u>6.0%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	<u>211.8%</u>

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、市場・顧客及び技術領域に応じた部門及び子会社を置き、OSやミドルウェア等のオープンシステム基盤分野と、業務アプリケーション等のWebアプリケーション分野において各種製品・サービス提供をしております。

したがって、当社グループは、「オープンシステム基盤事業」及び「Webアプリケーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

・オープンシステム基盤事業

当事業においては、米国子会社SIOS Technology Corp. の製品である「LifeKeeper」等のほか、Linux OSである「Red Hat Enterprise Linux」及びLinux関連ソフトウェアの販売を行っております。また、OSSに関するさまざまな問い合わせに回答する「サイオスOSSよろず相談室」や各種情報システムのコンサルティングサービスの提供を行っております。

・Webアプリケーション事業

当事業においては、Google Apps連携サービス「Gluegent Cloud Integration Service」やMFP関連ソリューションの提供のほか、Webアプリケーション製品の販売、企業情報システムの受託開発、各種情報システムのコンサルティングサービスの提供を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当社では報告セグメントに資産を配分しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	オープンシス テム基盤事業	Webアプリケー ション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,844,638	1,265,942	5,110,581	—	5,110,581
セグメント間の内部 売上高又は振替高	840	172	1,012	△1,012	—
計	3,845,478	1,266,115	5,111,593	△1,012	5,110,581
セグメント利益又は 損失(△)	12,209	△167,649	△155,439	—	△155,439
その他の項目					
減価償却費	46,542	27,268	73,810	—	73,810
のれん償却額	228,156	4,619	232,775	—	232,775

(注) セグメント利益または損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	オープンシス テム基盤事業	Webアプリケー ション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,348,951	<u>1,582,394</u>	<u>5,931,345</u>	—	<u>5,931,345</u>
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	59	59	△59	—
計	4,348,951	<u>1,582,454</u>	<u>5,931,405</u>	△59	<u>5,931,345</u>
セグメント利益又は 損失(△)	247,642	<u>△192,130</u>	<u>55,511</u>	—	<u>55,511</u>
その他の項目					
減価償却費	37,193	19,326	56,520	—	56,520
のれん償却額	114,244	11,125	125,369	—	125,369

(注) セグメント利益または損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	欧州	その他の地域	計
4,772,227	191,925	94,189	52,237	5,110,581

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米州	その他の地域	計
57,277	17,381	746	75,405

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大塚商会	1,381,178	オープンシステム基盤事業及び Webアプリケーション事業
株式会社ネットワールド	511,033	オープンシステム基盤事業及び Webアプリケーション事業

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	欧州	その他の地域	計
<u>5,545,563</u>	213,241	100,438	72,101	<u>5,931,345</u>

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米州	その他の地域	計
49,652	9,805	1,433	60,891

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大塚商会	1,559,219	オープンシステム基盤事業及び Webアプリケーション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	オープンシステム基盤事業	Webアプリケーション事業	計			
減損損失	—	22,042	22,042	—	—	22,042

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	オープンシステム基盤事業	Webアプリケーション事業	計			
当期末残高	111,607	9,623	121,230	—	—	121,230

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示している為、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	オープンシステム基盤事業	Webアプリケーション事業	計			
当期末残高	1,425	15,957	17,383	—	—	17,383

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示している為、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社(当該その他の関係会社の親会社を含む)	株式会社大塚商会	東京都千代田区	10,374	情報・通信業	被所有直接 47.1	当社の顧客	商品等の販売	1,381,178	売掛金	173,356
							前受金		109,541	
							商品等の仕入	9,365	買掛金	181
法人主要株主	日商エレクトロニクス株式会社	東京都千代田区	14,336	ネットワークサービス業	被所有直接 13.7	当社の顧客 役員の兼任	消耗品等の購入	20,022	前払費用	1,542
							未払金		3,392	
							商品等の販売	45,768	売掛金	4,758
							前受金		11,533	
商品等の仕入	17,692	買掛金	15,642							
ソフトウェア保守料の支払	5,129	前払費用	1,320							
業務支援料	600	—	—							

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社(当該その他の関係会社の親会社を含む)	株式会社大塚商会	東京都千代田区	10,374	情報・通信業	被所有直接 18.3	当社の顧客	商品等の販売	1,559,219	売掛金	200,368
							前受金		114,694	
							商品等の仕入	2,008	買掛金	1,244
法人主要株主	日商エレクトロニクス株式会社	東京都千代田区	14,336	ネットワークサービス業	被所有直接 13.7	当社の顧客 役員の兼任	消耗品等の購入	23,970	前払費用	3,640
							未払金		5,371	
							商品等の販売	55,423	売掛金	9,236
							前受金		9,541	
商品等の仕入	1,676	—	—							
ソフトウェア保守料の支払	5,077	前払費用	1,347							

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社 ネットワールド	東京都千代田区	585	ネットワーク関連商品の製造・販売業	—	当社の顧客	商品等の販売	511,033	売掛金	57,105
							商品等の仕入	2,348	前受金	48,863
									買掛金	250

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	株式会社 ネットワールド	東京都千代田区	585	ネットワーク関連商品の製造・販売業	—	当社の顧客	商品等の販売	554,848	売掛金	62,472
							商品等の仕入	7,870	前受金	43,329
									買掛金	962

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

③ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社の役員	栗原 傑享	—	—	株式会社グループジェント代表取締役社長	—	子会社株式の取得	子会社株式の取得(注)	18,000	—	—

- (注) 取引価格につきましては、第三者算定機関により算定した価格を参考にして両者協議の上、決定したものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	16,372.48円	16,444.20円
1株当たり当期純損失金額(△)	△2,855.79円	△579.17円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純損失(△)(千円)	△247,607	△50,216
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△247,607	△50,216
普通株式の期中平均株式数(株)	86,704	86,704
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成15年10月14日臨時株主総会決議ストック・オプション 普通株式 768株 (新株予約権 384個) 平成18年3月28日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式 680株 (新株予約権 680個)	平成15年10月14日臨時株主総会決議ストック・オプション 普通株式 714株 (新株予約権 357個) —

(重要な後発事象)

1 本社移転の件

当社は平成25年1月31日開催の取締役会において、平成25年7月(予定)に本社を東京都港区南麻布二丁目12番3号に移転することを決議いたしました。これに伴い、移転関連費用等で約90百万円の特別損失の発生が予想され、平成25年12月期において計上する見込みであります。

2 株式の分割、単元株制度の採用及び定款一部変更

平成25年2月18日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議しました。なお、定款の一部変更については、平成25年3月22日開催の第16回定時株主総会において、決議されております。

(1) 株式の分割、単元株制度の採用及び定款一部変更の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式分割の実施及び単元株制度を採用します。なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の方法

平成25年6月30日(日)〔実質的には平成25年6月28日(金)〕を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割します。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	88,744株
今回の分割により増加する株式数	8,785,656株
株式分割後の発行済株式総数	8,874,400株
株式分割後の発行可能株式総数	15,000,000株

(4) 株式分割及び単元株制度採用の時期

平成25年7月1日を効力発生日として単元株制度採用し、単元株式数を100株とします。

上記の分割が前期首に行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	163.72円	<u>164.44円</u>
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	△28.56円	<u>△5.79円</u>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	—円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2,100	5,508	2.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,638	3,752	2.5	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,700	11,656	2.2	平成26年～平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,827	2,075	2.5	平成26年～平成26年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	23,265	22,991	—	—

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,508	3,108	2,408	632
リース債務	2,075	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,707,415	2,980,511	4,416,572	<u>5,931,345</u>
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	108,109	24,630	101,245	<u>49,295</u>
四半期純利益金額又は四 半期(当期)純損失金額 (△) (千円)	41,074	△45,220	1,261	<u>△50,216</u>
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期(当期)純損失金額(△) (円)	473.73	△521.55	14.54	<u>△579.17</u>

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額(△) (円)	473.73	△995.28	536.10	<u>△593.71</u>

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	643,597	753,111
売掛金	※1 653,586	※1 654,975
商品及び製品	764	—
仕掛品	13,377	4,450
原材料及び貯蔵品	277	—
前渡金	※1 405,737	※1 247,066
前払費用	※1 48,152	※1 58,553
繰延税金資産	13,068	23,988
未収入金	※1 11,267	※1 7,684
関係会社短期貸付金	5,000	—
その他	3,655	2,568
貸倒引当金	△10,874	△5,834
流動資産合計	1,787,610	1,746,563
固定資産		
有形固定資産		
建物	72,972	73,392
減価償却累計額	△40,623	△45,489
建物（純額）	32,348	27,902
工具、器具及び備品	88,752	98,257
減価償却累計額	△76,767	△84,730
工具、器具及び備品（純額）	11,984	13,527
リース資産	16,960	16,960
減価償却累計額	△7,770	△11,382
リース資産（純額）	9,190	5,577
有形固定資産合計	53,523	47,008
無形固定資産		
商標権	5,714	4,885
ソフトウェア	10,262	6,435
電話加入権	1,028	1,028
リース資産	29,655	15,968
ソフトウェア仮勘定	—	3,408
無形固定資産合計	46,660	31,726
投資その他の資産		
関係会社株式	1,070,421	1,033,601
関係会社長期貸付金	—	38,000
長期前払費用	701	1,044
差入保証金	178,849	179,650
その他	900	1,658
貸倒引当金	—	△38,000
関係会社投資損失引当金	△39,578	—
投資その他の資産合計	1,211,293	1,215,954
固定資産合計	1,311,477	1,294,689
資産合計	3,099,088	3,041,253

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 287,015	※1 205,375
リース債務	7,638	3,752
未払金	※1 47,542	※1 72,995
未払費用	37,812	47,703
未払法人税等	40,847	113,949
未払消費税等	14,918	21,110
前受金	※1 622,083	※1 556,706
預り金	14,996	23,682
その他	4,196	371
流動負債合計	1,077,052	1,045,647
固定負債		
退職給付引当金	95,984	103,445
関係会社事業損失引当金	二	49,611
リース債務	5,827	2,075
固定負債合計	101,812	155,131
負債合計	1,178,864	1,200,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,481,520	1,481,520
資本剰余金		
資本準備金	861,305	361,305
その他資本剰余金	—	110,803
資本剰余金合計	861,305	472,108
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△389,196	△65,555
利益剰余金合計	△389,196	△65,555
自己株式	△48,995	△48,995
株主資本合計	1,904,632	1,839,077
新株予約権	15,591	1,396
純資産合計	1,920,223	1,840,473
負債純資産合計	3,099,088	3,041,253

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高		
オープンシステム基盤事業売上高	3,553,195	3,972,385
Webアプリケーション事業売上高	987,922	1,079,445
売上高合計	※1, ※2 4,541,117	※1, ※2 5,051,830
売上原価		
オープンシステム基盤事業売上原価	2,573,968	2,874,292
Webアプリケーション事業売上原価	604,297	550,322
売上原価合計	※2 3,178,266	※2 3,424,615
売上総利益	1,362,851	1,627,214
販売費及び一般管理費		
販売支援費	61,882	76,383
広告宣伝費	54,611	58,572
業務委託費	23,689	49,177
旅費及び交通費	23,519	32,837
役員報酬	69,167	76,946
給料及び手当	494,569	500,906
退職給付費用	23,773	35,677
法定福利費	74,891	76,322
消耗品費	5,443	15,580
支払手数料	38,115	40,347
地代家賃	114,850	107,954
賃借料	5,470	4,034
減価償却費	43,358	27,450
研究開発費	39,343	35,838
その他	231,104	270,058
販売費及び一般管理費合計	※3 1,303,792	※3 1,408,089
営業利益	59,058	219,124
営業外収益		
受取利息	※2 227	※2 346
為替差益	2,148	—
還付加算金	856	—
受取手数料	※2 600	※2 7,068
その他	67	331
営業外収益合計	3,900	7,745
営業外費用		
支払利息	1,399	239
為替差損	—	6,702
営業外費用合計	1,399	6,942
経常利益	61,558	219,928

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,251	—
新株予約権戻入益	1,375	15,591
事業譲渡益	—	15,927
特別利益合計	3,626	31,518
特別損失		
固定資産除却損	※4 23	※4 —
投資有価証券評価損	46,655	—
関係会社株式評価損	1,029,935	114,826
関係会社貸倒引当金繰入額	—	38,000
関係会社投資損失引当金繰入額	39,578	—
関係会社事業損失引当金繰入額	—	49,611
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,550	—
特別損失合計	1,117,743	202,438
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△1,052,558	49,008
法人税、住民税及び事業税	34,676	125,483
法人税等調整額	3,566	△10,919
法人税等合計	38,243	114,563
当期純損失(△)	△1,090,801	△65,555

【売上原価明細書】

(イ) オープンシステム基盤事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 期首商品たな卸高			246		159
II 当期商品仕入高		2,379,205		2,716,062	
III 製造原価					
1 材料費		-	0.0	277	0.1
2 外注費		6,256	2.8	15,279	7.5
3 労務費	※2	185,384	82.3	149,942	73.8
4 経費	※3	33,518	14.9	37,770	18.6
当期総製造費用		225,159	100.0	203,270	100.0
期首仕掛品たな卸高		36		42	
計		225,195		203,312	
期末仕掛品たな卸高		42		31	
他勘定振替高	※4	30,478	194,675	45,210	158,070
合計			2,574,127		2,874,292
IV 期末商品たな卸高			159		-
オープンシステム基盤 事業売上原価			2,573,968		2,874,292

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。	1 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。
※2 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 賃金手当等 158,081(千円) 法定福利費 19,123 退職給付費用 7,327	※2 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 賃金手当等 127,247(千円) 法定福利費 16,083 退職給付費用 5,678
※3 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 25,459(千円) 賃借料 2,457 水道光熱費 2,485 減価償却費 4,624 修繕費 2,864	※3 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 19,390(千円) 賃借料 1,186 水道光熱費 2,027 減価償却費 4,422 修繕費 4,987
※4 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。 販売支援費 30,372(千円)	※4 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。 販売支援費 44,953(千円)

(ロ)Webアプリケーション事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 期首商品たな卸高			605		605
II 当期商品仕入高			265,380		226,435
III 製造原価					
1 材料費		0	0.0	-	0.0
2 外注費		111,127	26.5	111,070	28.4
3 労務費	※2	240,527	57.3	231,652	59.2
4 経費	※3	68,344	16.3	48,590	12.4
当期総製造費用		419,999	100.0	391,313	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,822		13,335	
計		424,821		404,649	
期末仕掛品たな卸高		13,335		4,419	
他勘定振替高	※4	72,568	338,917	76,947	323,281
合計			604,903		550,322
IV 期末商品たな卸高			605		-
Webアプリケーション 事業売上原価			604,297		550,322

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。	1 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。
※2 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 賃金手当等 203,619(千円) 法定福利費 25,210 退職給付費用 11,231	※2 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 賃金手当等 196,737(千円) 法定福利費 24,745 退職給付費用 10,150
※3 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 22,241(千円) 賃借料 2,424 水道光熱費 2,876 減価償却費 6,519 修繕費 2,353	※3 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 19,122(千円) 賃借料 1,417 水道光熱費 2,651 減価償却費 4,399 修繕費 4,116
※4 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。 研究開発費 39,343(千円) 販売支援費 31,509	※4 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。 研究開発費 35,838(千円) 販売支援費 31,430

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,481,520	1,481,520
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,481,520	1,481,520
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	861,305	861,305
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	△500,000
当期変動額合計	—	△500,000
当期末残高	861,305	361,305
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	500,000
欠損填補	—	△389,196
当期変動額合計	—	110,803
当期末残高	—	110,803
資本剰余金合計		
当期首残高	861,305	861,305
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	—
欠損填補	—	△389,196
当期変動額合計	—	△389,196
当期末残高	861,305	472,108
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	701,604	△389,196
当期変動額		
欠損填補	—	389,196
当期純損失(△)	△1,090,801	△65,555
当期変動額合計	△1,090,801	323,641
当期末残高	△389,196	△65,555

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	701,604	△389,196
当期変動額		
欠損填補	—	389,196
当期純損失 (△)	△1,090,801	△65,555
当期変動額合計	△1,090,801	323,641
当期末残高	△389,196	△65,555
自己株式		
当期首残高	△48,995	△48,995
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△48,995	△48,995
株主資本合計		
当期首残高	2,995,434	1,904,632
当期変動額		
欠損填補	—	—
当期純損失 (△)	△1,090,801	△65,555
当期変動額合計	△1,090,801	△65,555
当期末残高	1,904,632	1,839,077
新株予約権		
当期首残高	16,966	15,591
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,375	△14,194
当期変動額合計	△1,375	△14,194
当期末残高	15,591	1,396
純資産合計		
当期首残高	3,012,401	1,920,223
当期変動額		
当期純損失 (△)	△1,090,801	△65,555
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,375	△14,194
当期変動額合計	△1,092,177	△79,749
当期末残高	1,920,223	1,840,473

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

移動平均法による原価法を採用しております。

原材料

移動平均法による原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 無形固定資産

① リース資産以外の市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額で計上する方法を採用しております。

② リース資産以外の自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しており、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して必要見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、退職一時金については退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により当期末における退職給付債務を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 受託開発のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる契約

工事進行基準

(進捗率の見積りは原価比例法)

② その他の契約

工事完成基準

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しており、当事業年度末における予定取引に該当する取引をヘッジ対象とする為替予約については、繰延ヘッジ処理をしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・商品及び原材料輸入による外貨建買入債務

(3) ヘッジ方針

外貨建債務に係る将来の為替レートの変動リスクの回避及び金融収支改善のため、ヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判断しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において、投資その他の資産「その他」に含めていた関係会社長期貸付金は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲載されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
流動資産		
売掛金	174,129千円	206,082千円
前渡金	104,291千円	101,697千円
未収入金	114千円	1,414千円
前払費用	1,542千円	4,914千円
流動負債		
買掛金	51,563千円	39,522千円
未払金	4,441千円	15,253千円
前受金	109,606千円	116,090千円

(損益計算書関係)

※1 売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
製・商品売上高	3,226,734千円	3,628,271千円
役務売上高	1,314,383千円	1,423,558千円
合計	4,541,117千円	5,051,830千円

※2 関係会社との取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
関係会社への売上高	1,421,086千円	1,590,905千円
関係会社からの仕入高	341,495千円	374,898千円
関係会社からの営業外収益 (受取手数料及び受取利息)	615千円	7,255千円

※3 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	39,343千円	35,838千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
工具、器具及び備品	23千円	一千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,040	—	—	2,040

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,040	—	—	2,040

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

① 有形固定資産

本社における複合機(工具、器具及び備品)であります。

② 無形固定資産

本社における基幹システム用のソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	26,332	24,170	2,161

(単位:千円)

	当事業年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	—	—	—

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	2,327	—
1年超	—	—
合計	2,327	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	8,549	3,424
減価償却費相当額	7,391	2,161
支払利息相当額	227	17

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	158,239	123,985
1年超	105,492	98,629
合計	263,731	222,615

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
(1)子会社株式	1,065,421	<u>1,028,601</u>
(2)関連会社株式	5,000	5,000
計	1,070,421	<u>1,033,601</u>

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

減損処理を行った有価証券 (自 平成24年1月1日～至 平成24年12月31日)

その他有価証券で時価のない株式 (関係会社株式) 114,826千円

減損処理にあたっては、当該会社の財政状態及び経営成績をもとに、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められる額について減損を行っております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	39,065千円	36,867千円
ソフトウェア除却損	385千円	160千円
たな卸資産評価減	3,120千円	2,732千円
未払事業所税	1,594千円	1,506千円
貸倒引当金	4,425千円	<u>15,622千円</u>
投資有価証券評価損	18,988千円	16,627千円
関係会社株式評価損	419,183千円	<u>422,099千円</u>
関係会社投資損失引当金	16,108千円	－千円
<u>関係会社事業損失引当金</u>	<u>－千円</u>	<u>17,681千円</u>
その他	12,235千円	23,560千円
合計	515,108千円	<u>536,859千円</u>
評価性引当額	△502,040千円	<u>△512,871千円</u>
繰延税金資産合計	13,068千円	23,988千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	－	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	－	<u>11.5%</u>
住民税均等割	－	<u>7.6%</u>
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－	<u>3.5%</u>
評価性引当額	－	<u>165.7%</u>
その他	－	<u>4.8%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	<u>233.8%</u>

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	21,967.07円	<u>21,210.99円</u>
<u>1株当たり当期純損失金額(△)</u>	△12,580.75円	<u>△756.08円</u>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	<u>—円</u>

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
<u>1株当たり当期純損失金額(△)</u>		
<u>当期純損失(△)(千円)</u>	△1,090,801	<u>△65,555</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
<u>普通株式に係る当期純損失(△)(千円)</u>	△1,090,801	<u>△65,555</u>
普通株式の期中平均株式数(株)	86,704	86,704
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち新株予約権)(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成15年10月14日臨時株主総会決議ストック・オプション 普通株式 768株 (新株予約権 384個) 平成18年3月28日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式 680株 (新株予約権 680個) —	平成15年10月14日臨時株主総会決議ストック・オプション 普通株式 714株 (新株予約権 357個) — 平成24年2月15日取締役会決議ストック・オプション 普通株式 882.5株 (新株予約権 882.5個)

(重要な後発事象)

1 本社移転の件

当社は平成25年1月31日開催の取締役会において、平成25年7月（予定）に本社を東京都港区南麻布二丁目12番3号に移転することを決議いたしました。これに伴い、移転関連費用等で約90百万円の特別損失の発生が予想され、平成25年12月期において計上する見込みであります。

2 株式の分割、単元株制度の採用及び定款一部変更

平成25年2月18日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議しました。なお、定款の一部変更については、平成25年3月22日開催の第16回定時株主総会において、決議されております。

(1) 株式の分割、単元株制度の採用及び定款一部変更の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式分割の実施及び単元株制度を採用します。なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の方法

平成25年6月30日（日）〔実質的には平成25年6月28日（金）〕を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割します。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	88,744株
今回の分割により増加する株式数	8,785,656株
株式分割後の発行済株式総数	8,874,400株
株式分割後の発行可能株式総数	15,000,000株

(4) 株式分割及び単元株制度採用の時期

平成25年7月1日を効力発生日として単元株制度採用し、単元株式数を100株とします。

上記の分割が前期首に行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	219.67円	<u>212.11円</u>
<u>1株当たり当期純損失金額(△)</u>	△125.81円	<u>△7.56円</u>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	<u>－円</u>

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	72,972	420	—	73,392	45,489	4,865	27,902
工具、器具及び備品	88,752	9,505	—	98,257	84,730	7,962	13,527
リース資産	16,960	—	—	16,960	11,382	3,612	5,577
有形固定資産計	178,684	9,925	—	188,610	141,602	16,441	47,008
無形固定資産							
商標権	8,282	—	—	8,282	3,396	828	4,885
ソフトウェア	68,144	1,022	—	69,166	62,730	4,849	6,435
電話加入権	1,028	—	—	1,028	—	—	1,028
リース資産	68,435	—	—	68,435	52,466	13,686	15,968
ソフトウェア仮勘定	—	3,408	—	3,408	—	—	3,408
無形固定資産計	145,890	4,430	—	150,321	118,594	19,364	31,726
長期前払費用	107,898	946	—	108,844	107,800	603	1,044

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

建物	増加額	間仕切り工事による増加	420千円
工具、器具及び備品	増加額	サーバ機器等の購入による増加	9,505千円

無形固定資産

ソフトウェア	増加額	サーバ用ソフトウェアの購入による増加	1,022千円
ソフトウェア仮勘定	増加額	自社使用目的のソフトウェア仮勘定の増加	3,408千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,874	<u>38,000</u>	—	5,040	<u>43,834</u>
関係会社投資損失引当金	39,578	—	39,578	—	—
関係会社事業損失引当金	—	<u>49,611</u>	—	—	<u>49,611</u>

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9
普通預金	503,101
定期預金	250,000
合計	753,111

②売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社大塚商会	200,368
株式会社ネットワーク	62,472
ユニアデックス株式会社	59,407
シネックスインフォテック株式会社	46,052
株式会社インターネットイニシアティブ	19,111
その他	267,562
合計	654,975

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)}$
653,586	5,523,141	5,521,753	654,975	89.4	366
					43.4

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

③仕掛品

品目	金額(千円)
オープンシステム基盤事業受託開発費用	45
Webアプリケーション事業受託開発費用	4,405
合計	4,450

④前渡金

相手先	金額(千円)
SIOS Technology Corp.	101,697
ノベル株式会社	97,682
レッドハット株式会社	23,882
EnterpriseDB Corp.	11,857
その他	11,945
合計	247,066

⑤関係会社株式

銘柄	金額(千円)
SIOS Technology Corp.	903,084
株式会社グルージェント	94,837
賽欧思(北京)科技有限公司	18,594
株式会社ストックラボラトリー	12,086
株式会社セシオス	5,000
合計	<u>1,033,601</u>

⑥差入保証金

相手先	金額(千円)
鹿島建設株式会社	177,799
その他	1,851
合計	179,650

⑦買掛金

相手先	金額(千円)
レッドハット株式会社	86,873
デジタルアーツ株式会社	43,141
SIOS Technology Corp.	20,650
株式会社グルージェント	17,627
メディアドライブ株式会社	8,219
その他	28,862
合計	205,375

⑧前受金

相手先	金額(千円)
株式会社大塚商会	114,694
ソフトバンクBB株式会社	69,694
株式会社ネットワーク	43,329
NTTデータ先端技術株式会社	38,885
日本HP株式会社	38,210
その他	251,891
合計	556,706

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り 取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の広告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 平成25年2月18日開催の取締役会において、平成25年7月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用することを決議いたしました。
- 2 平成25年3月22日開催の定時株主総会において、定款一部変更を決議いたしました。これに伴い、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第15期)(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年3月23日関東財務局長
に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第15期)(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年3月30日関東財務局長
に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第15期)(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年3月23日関東財務局長
に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年5月11日関東財務局長
に提出

第16期第2四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月10日関東財務局長
に提出

第16期第3四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月9日関東財務局長
に提出

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定
(主要株主の異動)に基づく臨時報告書
平成24年8月29日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月16日

サイオステクノロジー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 井 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 下 聖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイオステクノロジー株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイオステクノロジー株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して平成25年3月22日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月16日

サイオテクノロジー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 井 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 下 聖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイオテクノロジー株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第16期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイオテクノロジー株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して平成25年3月22日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。